

第 787 号（平 成 22 年 11 月 15 日 発 行）	発 行 日 5 日 、 15 日 、 25 日
横 浜 市 報	発 行 所 横 浜 市 役 所 横 浜 市 中 区 港 町 1 丁 目 1 番 地

目 次

頁

〔規則〕

- △ 横浜市市税条例施行規則の一部を改正する規則【総務局税制課】 3

〔告示〕

- △ 平成21年度横浜市一般会計歳入歳出決算ほか18件の要領公表【総務局総務課】 5
- △ 平成21年度横浜市地方公営企業決算の要領公表【総務局総務課】 6
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査申請の手続（工事、物品・委託等及び設計・測量等契約関係）【総務局契約第一課】 7
- △ 生活保護法に基づく医療機関の指定【健康福祉局保護課】 14
- △ 生活保護法に基づく施術者の指定【健康福祉局保護課】 16
- △ 生活保護法に基づく指定医療機関の変更【健康福祉局保護課】 17
- △ 生活保護法に基づく指定施術者の変更【健康福祉局保護課】 19
- △ 生活保護法に基づく指定医療機関の廃止【健康福祉局保護課】 20
- △ 生活保護法に基づく指定医療機関の指定の辞退【健康福祉局保護課】 21
- △ 生活保護法に基づく介護機関の指定【健康福祉局保護課】 22
- △ 生活保護法に基づく指定介護機関の変更【健康福祉局保護課】 27
- △ 生活保護法に基づく指定介護機関の廃止【健康福祉局保護課】 29
- △ 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定【健康福祉局医療援助課】 30
- △ 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の変更【健康福祉局医療援助課】 31
- △ 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定【健康福祉局障害福祉課】 32

〔公告〕

- △ 職員の懲戒処分【総務局人事組織課】 33
- △ 特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の設立の認証の申請【市民局市民活動支援課】 34
- △ 特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請【市民局市民活動支援課】 36
- △ 墓地の指定管理者の指定【健康福祉局環境施設課】 38
- △ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定【環境創造局規制指導課】 39
- △ 公園の一時利用停止【環境創造局公園緑地管理課】 40
- △ 排水設備指定工事店の変更【環境創造局管路保全課】 41
- △ 排水設備指定工事店の指定の取消し【環境創造局管路保全課】 42
- △ 横浜国際港都建設計画道路事業予定地の指定【建築局都市計画課】 43
- △ 事業予定地の指定に伴う土地の買取りの申出の相手方【建築局都市計画課】 44
- △ 事業予定地の指定に伴う土地の有償譲渡の届出の相手方【建築局都市計画課】 45
- △ 総合的設計による同一敷地内建築物の認定に係る一団地内における同一敷地内建築物以外の建築物の認定【建築局建築環境課】 46
- △ 開発行為に関する工事の完了【建築局調整区域課】 47

△ 同	【建築局調整区域課】	48
△ 建築基準法に基づく道路の位置の指定	【建築局調整区域課】	49
△ 同	【建築局調整区域課】	50
△ 同	【建築局調整区域課】	51
△ 同	【建築局調整区域課】	52
△ 建築基準法に基づく道路の一部廃止	【建築局建築道路課】	53
△ 市街地再開発組合の設立に係る事業計画の縦覧	【都市整備局都市再生推進課】	54
【区告示】		
△ 認可地縁団体の告示事項の変更	【金沢区地域振興課】	55
△ 地縁による団体の認可	【中区地域振興課】	56
【区公告】		
△ 土地収用法に基づく裁決申請書等の縦覧	【青葉区総務課】	57
△ 土地収用法に基づく明渡裁決申立てに関する書類の縦覧	【青葉区総務課】	58
△ 自動車臨時運行許可番号標の失効	【緑区総務課】	59
【水道局】		
△ 特定調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査申請の手続（工事、物品・委託等及び設計・測量等契約関係）	【経理課】	60
【交通局】		
△ 特定調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査申請の手続（工事、物品・委託等及び設計・測量等契約関係）	【経営企画課】	61
【病院経営局】		
△ 特定調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査申請の手続（工事、物品・委託等及び設計・測量等契約関係）	【経営経理課】	62
【教育委員会】		
△ 横浜市指定有形文化財の指定	【生涯学習文化財課】	63
△ 平成22年度実施横浜国立高等学校実習助手採用候補者選考試験	【教職員人事課】	64
【監査委員】		
△ 住民監査請求に係る監査結果の公表（平成22年9月7日受付第 114号）	【監査課】	65
【市会】		
△ 平成22年第3回市会定例会会議事項（第1日）	【議事課】	66
△ 同	（第2日）【議事課】	68
△ 同	（第3日）【議事課】	69
△ 同	（第4日）【議事課】	73
△ 同	（第5日）【議事課】	74

規 則

横 浜 市 市 税 条 例 施 行 規 則 の 一 部 を 改 正 す る 規 則 を こ こ に 公 布 す る

。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

横 浜 市 規 則 第 69 号

横 浜 市 市 税 条 例 施 行 規 則 の 一 部 を 改 正 す る 規 則

横 浜 市 市 税 条 例 施 行 規 則 （ 昭 和 25 年 12 月 横 浜 市 規 則 第 80 号 ） の 一 部 を 次 の よう に 改 正 す る 。

第 3 条 中 第 7 号 を 第 9 号 と し、第 3 号 から 第 6 号 ま で を 2 号 ず つ 繰 り 下 げ、第 2 号 を 第 3 号 と し、同 号 の 次 に 次 の 1 号 を 加 え る 。

(4) 公 的 年 金 等 受 給 者 の 扶 養 親 族 申 告 書

第 3 条 中 第 1 号 を 第 2 号 と し、同 条 に 第 1 号 と し て 次 の 1 号 を 加 え る 。

(1) 給 与 所 得 者 の 扶 養 親 族 申 告 書 及 び 給 与 所 得 者 の 扶 養 親 族 異 動 申 告 書

第 14 条 第 1 項 た だ し 書 中 「こ れ ら の」を 「そ の」に 改 め る 。

第 18 条 の 2 第 2 号 中 「及 び 公 的 年 金 等 に 係 る 所 得 以 外」を 「以 外 （ 条 例 第 33 条 の 2 第 4 項 に 規 定 す る 場 合 に あ っ て は、給 与 所 得 及 び 公 的 年 金 等 に 係 る 所 得 以 外）」に 改 め、同 条 第 5 号 中 「扶 養 親 族」を 「控 除 対 象 扶 養 親 族」に 改 め、同 条 に 次 の 1 号 を 加 え る 。

(8) 扶 養 親 族 （ 控 除 対 象 扶 養 親 族 を 除 く。以 下 こ の 号 に お い て 同 じ。）の 氏 名、申 告 者 と の 続 柄 及 び 生 年 月 日 並 び に 申 告 者 と 別 居 し て い る 扶 養 親 族 に つ い て は、当 該 扶 養 親 族 の 住 所

第 18 条 の 3 第 1 項 第 2 号 イ 中 「第 6 条 第 15 項」を 「第 6 条 第 16 項」に 改 め、同 条 第 4 項 中 「第 312 条 第 3 項 第 3 号」を 「第 312 条 第 3 項 第 4 号」に 改 め る 。

第 11 号 様 式 中 「法 人 市 民 税 納 付 書 ㊦」を 「法 人 市 民 税 納 付 書 ㊦ 原 符」に、 「口 座 番 号」を 「振 替 口 座 番 号」に 改 め、同 様 式 備 考 中 2 を 削 り、3 を 2 と し、4 を 3 と す る 。

第 11 号 様 式 の 4 備 考 中 2 を 削 り、3 を 2 と し、4 を 3 と す る 。

第 42 号 様 式 （ そ の 1 ） 表 面 中

給与所得・公的年金等に係る所得以外の所得に係る 市民税・県民税の納税方法について	を	給与所得・公的年金等に係る所得以外（ 年 月 日において65歳未満の方は給与所得以外）の所得 に係る市民税・県民税の納税方法について
「		に、

「天 引 き す る」を 「差 引 き す る」に 改 め る 。

第 42 号 様 式 （ そ の 2 ） を 次 の よう に 改 め る 。

第 42 号 様 式 （ そ の 2 ） 削 除

第 60 号 様 式 の 5 注 意 1 中 「 第 7 条 第 7 項 」 を 「 第 7 条 第 9 項 」 に改める。

第 60 号 様 式 の 6 注 意 1 中 「 第 7 条 第 8 項 」 を 「 第 7 条 第 10 項 」 に改める。

第 63 号 様 式 の 11 中 「 第 16 条 第 3 項 又 は 第 4 項 」 を 「 第 15 条 の 8 第 1 項 又 は 第 2 項 」 に 改 め る 。

附 則

(施 行 期 日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、第 3 条の改正規定は平成 23 年 1 月 1 日から、第 18 条の 2 の改正規定（同条第 2 号の改正規定を除く。）は平成 24 年 1 月 1 日から施行する。

(経 過 措 置)

- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の横浜市市税条例施行規則の規定により作成されている様式書類は、なお当分の間、適宜修正の上使用することができる。

告 示

横 浜 市 告 示 第 489 号

平 成 21 年 度 横 浜 市 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算 ほ か 18 件 の 要 領
公 表

平 成 22 年 10 月 29 日 の 市 議 会 に お い て 認 定 を 得 た 平 成 21 年 度 横 浜 市
一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算 ほ か 18 件 の 要 領 を 、 別 冊 の と お り 公 表 す る 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

横 浜 市 告 示 第 490 号

平 成 21 年 度 横 浜 市 地 方 公 営 企 業 決 算 の 要 領 公 表

平 成 22 年 10 月 29 日 の 市 議 会 に お い て 認 定 を 得 た 平 成 21 年 度 横 浜 市
地 方 公 営 企 業 決 算 （ 下 水 道 事 業 、 埋 立 事 業 、 水 道 事 業 、 工 業 用 水 道
事 業 、 自 動 車 事 業 、 高 速 鉄 道 事 業 、 病 院 事 業 ） の 要 領 を 、 別 冊 の と
お り 公 表 す る 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

横 浜 市 告 示 第 491 号

特定調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査申請の手続（工事、物品・委託等及び設計・測量等契約関係）

横浜市（水道局、交通局及び病院経営局を除く。以下同じ。）が発注する平成23年度の地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用のある契約（以下「特定調達契約」という。）に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「入札」という。）に参加する者に必要な資格及びその審査申請の手続を次のとおり定めた。

平成22年11月15日

横 浜 市 長 林 文 子

1 申請できる資格の区分

- (1) 工事（製造及び修繕（物品の製造及び修繕を除く。）を含む。以下同じ。）
- (2) 物品の購入、修繕、製造、借入れ、印刷物の製作、委託、不用品の売払い及び電力供給等（以下「物品・委託等」という。）
- (3) 設計、測量、地質調査及び不動産鑑定等（以下「設計・測量等」という。）

2 入札参加資格審査の申請を必要とする場合

次の各号のいずれかに該当する場合は、当該告示に基づく申請を必要とする。

- (1) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（以下「名簿」という。）に登載がない者が、入札に参加しようとする場合
- (2) 名簿に登載のある者が、既に登録のある工種又は営業種目以外の工種又は営業種目について入札に参加しようとする場合

3 入札参加者の資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) 横浜市税（市民税（特別徴収分・普通徴収分）、法人市民税、固定資産税・都市計画税（土地・家屋）、固定資産税（償却資産）及び事業所税）並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく24か月以上を期間とする一般競争参加停止及び指名停止の措置期間中の者でないこと。
- (4) 本告示に基づく申請（変更に関する届出を含む。）に虚偽の入力又は提出書類に虚偽の記載をした者でないこと。

- (5) 工事の入札に参加する者は、前 4 号のほか次の要件を満たしていること。

ア 登録を希望する工種に対応する建設業について、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項の許可を受けており、かつ、同法第 27 条の 23 第 1 項に定める経営事項審査（入札参加資格審査の申請日で有効かつ最新のものに限る。以下「経審」という。）を受けており、経審において経営規模等評価通知書及び総合評定値通知書を通知されていること。

また、別表 1 に掲げる登録を希望する工種（上水道を除く。）に対応する建設業について、経審の経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の完成工事高の欄に完成工事高が計上されていること。

ただし、船舶においては、建設業法に代わり造船法（昭和 25 年法律第 129 号）第 2 条の許可又は小型船造船業法（昭和 41 年法律第 119 号）第 4 条の登録を受けていること又は総トン数 20 トン以上の船舶の製造若しくは修繕の実績を有すること。

イ 中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）第 3 条に規定する中小企業等協同組合（以下「組合」という。）にあっては、次の要件を満たしていること。

(ア) 登録を希望する工種に対応する建設業について、当該組合の理事が役員となっている事業者のうち、組合が指定する者 5 者以内（以下「審査対象組合員」という。）がアの要件を満たしていること。

(イ) 登録を希望する工種に対応する建設業について、組合の定款に共同受注についての定めがあること。

- (6) 物品・委託等及び設計・測量等の入札に参加する者は、第 1 号から第 4 号までのほか次の要件を満たしていること。

ア 営業を行うにつき、法令の規定により官公署等の許可、認可等を必要とする場合においては、当該許可、認可等を受けていること。

イ 組合にあっては、登録を希望する種目に対応する業種について、組合の定款に共同受注についての定めがあること。

4 入札参加資格審査申請の手續

(1) 申請期間

平成 23 年 4 月 1 日から随時に受け付ける（閉庁日を除く。）
。ただし、特定調達契約に係る入札公告に基づき申請する場合の受付期間については、当該入札公告に定める期間とする。

(2) 申請時間

午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(3) 受付場所

ア 工事

中区港町1丁目1番地（関内中央ビル2階）

横浜市総務局契約財産部契約第一課

イ 物品・委託等及び設計・測量等

中区港町1丁目1番地（関内中央ビル2階）

横浜市総務局契約財産部契約第二課

(4) 提出書類

ア 入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）

イ 法人登記簿謄本又は現在事項全部証明書（個人営業の場合は、身分証明書及び登記されていないことの証明書又は登記事項証明書）

ウ 代表者印鑑証明書（個人営業の場合は、個人の印鑑証明書）

エ 納税証明書（「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明）

オ 同意書

カ 使用印鑑届

キ 委任状（委任する場合のみ）

ク ISO 登録証の写し（取得している場合のみ）

ケ 工事の入札に参加する者は、アからクまでに定める書類のほか次の書類を提出すること。

(ア) 経営規模等評価通知書及び総合評定値通知書の写し

ただし、船舶の登録を希望する場合は、造船法に基づく許可書又は小型船造船業法に基づく小型船造船業登録済証及び財務諸表（申請日の直前決算の2年間分を対象としたもの。ただし、個人営業の場合は、年間売上高の分かる確定申告書等）

(イ) 工事の施工実績を証明する書類（契約書等の写し）

コ 物品・委託等及び設計・測量等の入札に参加する者は、アからクまでに定める書類のほか次の書類を提出すること。

(ア) 財務諸表（申請日の直前決算の2年間分を対象としたもの。ただし、個人営業の場合は、年間売上高の分かる確定申告書等）

(イ) 営業許可・認可証の写し

サ 組合の提出書類

(ア) アからコまでに定める書類

(イ) 組合の定款

(ウ) 官公需共同受注規約

(エ) 官公需適格組合証明書の写し（証明を受けている場合の

み)

(オ) 組合役員名簿

(カ) 組合員名簿

(キ) 審査対象組合員の経営規模等評価通知書及び総合評定値通知書の写し(工事に申請する場合のみ)

(ク) 工種別審査対象組合員一覧(工事に申請する場合のみ)

(5) 工事の資格の区分に登載がある者が、既に登録のある工種以外の工種について入札に参加しようとする場合は、前号イからクまでを省略することができる。また、名簿に登載のある者が組合の場合は、前記に加え前号サ(イ)から(カ)までを省略することができる。

(6) 物品・委託等及び設計・測量等の資格の区分に登載がある者が、既に登録のある営業種目以外の種目について入札に参加しようとする場合は、第4号イからクまで及びコを省略することができる。また、名簿に登載のある者が組合の場合は、前記に加え第4号サ(イ)から(カ)までを省略することができる。

(7) 工事の資格の区分に登載がある者が物品・委託等及び設計・測量等の資格の区分に係る入札に参加しようとする場合又は物品・委託等及び設計・測量等の資格の区分に登載がある者が工事の資格の区分に係る入札に参加しようとする場合は、第4号イからクまでを省略することができる。また、名簿に登載のある者が組合の場合は、前記に加え第4号サ(イ)から(カ)までを省略することができる。

(8) 日本国内に営業所を有しない者は、第4号イからエまでを省略することができる。

(9) 申請において使用する言語等

ア 申請及び提出書類の記載は、日本語で行うこと。なお、提出書類のうち外国語で記載された事項については、日本語の訳文を付記又は添付すること。

イ 申請及び提出書類に用いる金額は、日本国通貨によることとし、外国通貨を換算するときには、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条に規定する申請日現在有効の外国貨幣換算率により日本国通貨に換算した額とすること。

(10) 申請できる工種及び種目

ア 工事

別表1に掲げる工種を申請できる。

イ 物品・委託等

別表2に掲げる営業種目を申請できる。

ウ 設計・測量等

別表3に掲げる営業種目を申請できる。

- (11) 申請書の入手方法
第 3 号に定める部課において随時、無償で交付する（閉庁日を除く。）。
- 5 変更に関する届出
前項の申請により入札参加資格を得た後、申請内容に変更が生じたときは、直ちに入札参加資格審査申請書変更届出を行い、その事実を証明する書類を前項第 3 号に定める部課に提出しなければならない。
- 6 入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当する者は、入札参加資格又は入札参加資格の一部を喪失するものとする。
(1) 第 3 項に定める入札参加者の資格要件のいずれかを欠いたとき。
(2) 入札参加資格に係る営業を廃止したとき。
- 7 入札参加資格の承継
入札に参加しようとする者が、営業を承継した場合において、次の各号のいずれかに該当し、別途市長が定める書類を提出するときは、前営業者の当該営業に従事した期間及び納付した税額は、承継人において従事し、又は納付したものとみなす。
(1) 相続したとき。
(2) 個人営業者が会社を設立し、これにその営業を譲渡し、その会社の取締役又は社員に就任し、現にその任にあるとき。
(3) 会社が解散し、会社の取締役又は社員がその営業を譲り受け、個人営業者となったとき。
(4) 合併により解散した会社の社員が、合併により新設された会社又は合併後存続する会社の取締役又は社員に就任し、現にその任にあるとき。
(5) 会社が組織を変更して、他の種類の会社となったとき。
(6) 会社が営業の一部を分離して新たに会社を設立させ、その営業を譲渡したとき。
(7) その他市長が必要と認めたとき。
- 8 入札参加資格審査結果の通知
入札参加資格審査結果については、審査終了後、通知を行う。
- 9 入札参加資格の有効期間
前項の通知で定める有効期間の始期から平成 25 年 3 月 31 日まで
- 10 入札参加資格の有効期間の更新手続
入札参加資格の更新を希望する者は、平成 24 年度の有効期間中に入札に参加する者に必要な資格及びその審査申請の方法について告示を行う予定があるので、その告示に基づき申請すること。
- 11 格付について

物 品 ・ 委 託 等 の 区 分 の 資 格 を 得 た 者 は 、 次 の 項 目 に 基 づ き 格 付 が な さ れ る 。

こ の 格 付 は 、 入 札 を 行 う 際 に 定 め る 入 札 参 加 資 格 と し て 用 い る 。

- (1) 年 間 平 均 売 上 高
- (2) 自 己 資 本 額
- (3) 従 業 員 数
- (4) 流 動 比 率
- (5) 営 業 年 数

12 こ の 告 示 に 関 す る 問 い 合 わ せ 先

横 浜 市 総 務 局 契 約 財 産 部 契 約 第 一 課 管 理 係

電 話 045(671)3805

別 表 1

工 事

コ ー ド	工 種	コ ー ド	工 種
01	土 木	15	ひ き 屋 ・ 解 体
02	ほ 装	16	フ ェ ン ス
03	と び ・ 土 工	17	電 気
04	港 湾	18	電 気 通 信
05	造 園	19	管
06	石	20	管 更 生
07	建 築	21	機 械 器 具 設 置
09	内 装	22	消 防 施 設
10	建 具	23	さ く 井
11	塗 装	24	上 水 道
12	区 画 線 ・ 標 識	25	船 舶
13	防 水	26	そ の 他
14	鋼 構 造		

別 表 2

物 品 ・ 委 託 等

コ ー ド	営 業 種 目	コ ー ド	営 業 種 目
001	文 具 ・ 事 務 機 械	056	船 舶 ・ 航 空 機
002	図 書	060	そ の 他 の 物 品
003	用 紙 類	101	オ フ セ ッ ト 印 刷
004	保 育 用 品	102	端 物 印 刷
006	写 真 機 ・ 映 写 機	103	軽 印 刷
007	楽 器	104	フ ォ ー ム 印 刷
009	運 動 具	105	地 図 作 成
010	美 術 ・ 陶 芸 品	106	製 本

011	雑 貨	108	特 殊 印 刷
013	機 械 器 具 ・ 工 具 類	109	印 刷 物 企 画 デ ザ イ ン
015	コ ン ピ ュ ー タ 類	110	光 デ ィ ス ク 製 作 (CD 、 DVD 等)
016	電 気 機 械 類	111	封 筒 印 刷
019	医 療 機 械 器 具	201	自 動 車 修 理 ・ 点 検
020	理 化 学 機 械 器 具	202	そ の 他 の 修 理
021	医 薬 ・ 衛 生 材 料	052	造 園 材 ・ 木 材
022	工 化 学 薬 品	301	建 物 管 理
023	ゴ ム ・ 皮 革	303	浄 化 槽 ・ 貯 水 槽 等 清 掃
024	衣 服 ・ 帽 子	309	資 源 化 委 託
026	寝 具	310	貨 物 運 送
027	室 内 装 飾 類	315	害 虫 等 駆 除
029	看 板 ・ プ レ ー ト	316	コ ン ピ ュ ー タ 業 務
030	バ ッ チ ・ 旗 ・ 天 幕	320	各 種 調 査 企 画
031	道 路 保 安 資 材	321	検 査 ・ 測 定
033	什 器	322	映 画 ・ ビ デ オ 制 作
034	厨 房 ・ 浴 槽 機 器 類	323	広 告
036	食 料 品 ・ 記 念 品	327	電 気 設 備 保 守
037	動 物 ・ 飼 料	328	機 械 設 備 保 守
038	自 動 車	329	施 設 運 転 管 理 ・ 保 守
039	自 動 車 部 品	330	廃 棄 物 処 理
040	タ イ ヤ	334	活 性 炭 ・ 作 動 油 等 再 生
041	電 車 用 品	345	事 務 ・ 業 務 の 委 託
042	水 道 用 品	350	そ の 他 の 委 託 等
043	消 防 ・ 防 災 ・ 防 犯 用 品	401	仮 設 建 物 賃 貸
044	燃 料	402	一 般 賃 貸
046	骨 材 ・ セ メ ン ト	403	寝 具 賃 貸
047	原 材 料	404	自 動 車 賃 貸
050	鋼 材	501	電 力 ・ ガ ス
052	造 園 材 ・ 木 材	602	そ の 他 の 業 務

別 表 3

設 計 ・ 測 量 等

コ ー ド	営 業 種 目	コ ー ド	営 業 種 目
901	建 築 設 計 (監 理 を 含 む 。)	905	建 設 コ ン サ ル タ ン ト 等 の 業 務
902	設 備 設 計	906	測 量
903	土 木 設 計	907	地 質 調 査
904	造 園 設 計		

横 浜 市 告 示 第 492 号

生 活 保 護 法 に 基 づ く 医 療 機 関 の 指 定

生 活 保 護 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 144 号 ） 第 49 条 及 び 中 国 残 留 邦 人 等 の 円 滑 な 帰 国 の 促 進 及 び 永 住 帰 国 後 の 自 立 の 支 援 に 関 す る 法 律 （ 平 成 6 年 法 律 第 30 号 ） 第 14 条 第 4 項 の 規 定 に よ る 医 療 機 関 と し て 、 次 の と お り 指 定 し た 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

1 診 療 所 又 は 薬 局

指 定 年 月 日	名 称	所 在 地
平 成 22 年 8 月 1 日	医 療 法 人 社 団 恵 桜 会 ひ ま わ り 歯 科 ク リ ニ ッ ク	南 区 共 進 町 3 丁 目 54 番 地 の 1
平 成 22 年 9 月 1 日	鶴 見 循 環 器 ク リ ニ ッ ク	鶴 見 区 鶴 見 中 央 五 丁 目 4 番 10 号
同	さ い わ い 眼 科	西 区 南 幸 二 丁 目 7 番
同	関 内 中 央 薬 局	中 区 不 老 町 1 丁 目 3 番 地 の 3
同	本 牧 調 剤 薬 局	中 区 本 郷 町 2 丁 目 44 番 地 の 1
同	フ ィ ッ ト ケ ア デ ポ 関 内 駅 前 店 薬 局	中 区 港 町 2 丁 目 9 番 地
同	六 ツ 川 薬 局	南 区 六 ツ 川 一 丁 目 21 0 番 地 の 1
同	い わ い 保 土 ケ 谷 店 薬 局	保 土 ケ 谷 区 帷 子 町 1 丁 目 17 番 地 の 3
同	杉 田 調 剤 薬 局	磯 子 区 杉 田 一 丁 目 21 番 11 号
同	日 吉 こ ど も ク リ ニ ッ ク	港 北 区 日 吉 本 町 一 丁 目 9 番 26 号
同	フ ェ ー マ シ ー フ ォ レ ス ト 池 辺 町 店	都 筑 区 池 辺 町 2,445 番 地
同	つ ち や 眼 科 ク リ ニ ッ ク	都 筑 区 葛 が 谷 15 番 30 号
平 成 22 年 10 月 1 日	津 崎 小 児 科	鶴 見 区 豊 岡 町 38 番 32 号
同	ハ ー ト ク リ ニ ッ ク 横 浜 シ ョ ー ト ケ ア	西 区 南 幸 二 丁 目 11 番 1 号

同	石 川 町 整 形 外 科	中 区 吉 浜 町 1 番 地 の 2
同	く ろ だ 内 科 医 院	保 土 ケ 谷 区 西 谷 町 1, 055 番 地 の 1
同	M & M 薬 局 青 葉 台 店	青 葉 区 青 葉 台 一 丁 目 15 番 地 の 15
同	み み ・ は な ・ の ど は ね だ 耳 鼻 咽 喉 科	青 葉 区 青 葉 台 二 丁 目 5 番 地 の 11
同	橋 本 内 科 ・ 循 環 器 ク リ ニ ッ ク	青 葉 区 あ ざ み 野 二 丁 目 30 番 地
同	美 し が 丘 メ ン タ ル ク リ ニ ッ ク	青 葉 区 美 し が 丘 一 丁 目 9 番 地 の 16
平 成 22 年 10 月 25 日	ひ よ し ペ イ ン ク リ ニ ッ ク	港 北 区 日 吉 本 町 一 丁 目 17 番 36 号

2 指 定 訪 問 看 護 事 業 者

指 定 年 月 日	事 業 者 の 名 称	主 た る 事 務 所 の 所 在 地	訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 等 の 名 称	訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 等 の 所 在 地
平 成 22 年 7 月 1 日	株 式 会 社 ウ イ ズ ネ ッ ト	さ い た ま 市 大 宮 区 三 橋 2 丁 目 795 番 地	ウ イ ズ ネ ッ ト 訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 横 浜 都 筑	都 筑 区 大 丸 3 番 28 号
同	株 式 会 社 エ ヌ ケ ア	都 筑 区 茅 ケ 崎 東 四 丁 目 2 番 1 号	み よ み よ 看 護	都 筑 区 茅 ケ 崎 東 四 丁 目 2 番 1 号
平 成 22 年 10 月 1 日	社 会 福 祉 法 人 秀 峰 会	旭 区 下 川 井 町 360 番 地	訪 問 看 護 リ ハ ビ リ ス テ ー シ ョ ン 磯 風 の 謡	磯 子 区 磯 子 三 丁 目 8 番 20 号

横 浜 市 告 示 第 493 号

生 活 保 護 法 に 基 づ く 施 術 者 の 指 定

生 活 保 護 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 144 号 ） 第 55 条 に お い て 準 用 す る 同 法 第 49 条 及 び 中 国 残 留 邦 人 等 の 円 滑 な 帰 国 の 促 進 及 び 永 住 帰 国 後 の 自 立 の 支 援 に 関 す る 法 律 （ 平 成 6 年 法 律 第 30 号 ） 第 14 条 第 4 項 の 規 定 に よ る 施 術 者 と し て 、 次 の と お り 指 定 し た 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

指 定 年 月 日	氏 名	名 称	所 在 地
平 成 22 年 5 月 13 日	原 薫	しろくま整骨院	瀬谷区三ツ境8番地の18
平 成 22 年 7 月 1 日	荒 木 裕	あさひ整骨院	南区井土ヶ谷中町157番地の1
平 成 22 年 9 月 21 日	谷 原 正 志	株式会社アメニ ティーサービス 鍼灸マッサージ 院	戸塚区前田町501番地
平 成 22 年 9 月 22 日	羽 根 田 大	羽根田接骨院	泉区弥生台50番地の15
平 成 22 年 9 月 29 日	鈴 木 一 正	株式会社アメニ ティーサービス 鍼灸マッサージ 院	戸塚区前田町501番地
平 成 22 年 10 月 1 日	轟 木 文 夫	とどろき接骨院	中区根岸町3丁目140番地の7
同	飯 浜 彩 子	ふたば鍼灸マッ サージ院	戸塚区品濃町515番地の1
平 成 22 年 10 月 5 日	新 堀 友 章	しんぼり接骨院	金沢区釜利谷東二丁目7番4号

横 浜 市 告 示 第 494 号

生 活 保 護 法 に 基 づ く 指 定 医 療 機 関 の 変 更

生 活 保 護 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 144 号 ） 第 49 条 及 び 中 国 残 留 邦 人 等 の 円 滑 な 帰 国 の 促 進 及 び 永 住 帰 国 後 の 自 立 の 支 援 に 関 す る 法 律 （ 平 成 6 年 法 律 第 30 号 ） 第 14 条 第 4 項 の 規 定 に よ る 指 定 医 療 機 関 を 、 次 の と お り 変 更 し た 旨 の 届 出 が あ っ た 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

1 診 療 所 又 は 薬 局

変 更 年 月 日	名 称	所 在 地
平 成 17 年 8 月 1 日	堀 元 歯 科 医 院	(新) 都 筑 区 中 川 中 央 一 丁 目 29 番 2 号
		(旧) 都 筑 区 中 川 中 央 一 丁 目 28 番 18 号
平 成 21 年 8 月 1 日	(新) 和 久 井 ペ イ ン ク リ ニ ッ ク	都 筑 区 中 川 中 央 一 丁 目 34 番 2 号
	(旧) 和 久 井 内 科 ペ イ ン ク リ ニ ッ ク	
平 成 21 年 10 月 1 日	す ず ら ん 薬 局	(新) 港 南 区 上 大 岡 西 二 丁 目 3 番 1 号
		(旧) 港 南 区 上 大 岡 西 三 丁 目 9 番 1 号
平 成 22 年 9 月 1 日	(新) コ コ 皮 フ 科	(新) 神 奈 川 区 東 神 奈 川 一 丁 目 29 番 地
	(旧) 横 浜 コ コ 皮 フ 科	(旧) 神 奈 川 区 西 神 奈 川 一 丁 目 18 番 地 の 2
平 成 22 年 9 月 27 日	(新) 真 田 皮 膚 科 ク リ ニ ッ ク	(新) 都 筑 区 葛 が 谷 5 番 19 号
	(旧) 真 田 皮 フ 科	(旧) 都 筑 区 荏 田 南 五 丁 目 1 番 18 号
平 成 22 年 10 月 1 日	(新) 訪 問 健 ナ ビ 薬 局 保 土 ケ 谷	保 土 ケ 谷 区 釜 台 町 44 番 16 号
	(旧) わ か ば 薬 局 保 土 ケ 谷	
同	め ぐ み 在 宅 ク リ ニ ッ ク	(新) 瀬 谷 区 橋 戸 二 丁 目 4 番 地 の 3
		(旧) 瀬 谷 区 瀬 谷 四 丁 目 30 番 地 の 2

2 指 定 訪 問 看 護 事 業 者 等

変 更 年 月 日	事 業 者 の 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 等 の 名 称	訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 等 の 所 在 地
平 成 22 年 8 月 1 日	社 会 福 祉 法 人 秀 峰 会	旭 区 下 川 井 町 360 番 地	訪 問 看 護 リ ハ ビ リ ス テ ー シ ョ ン 銀 鈴 の 詩	(新) 西 区 平 沼 一 丁 目 1 番 15 号 (旧) 西 区 楠 町 9 番 地 の 7

横 浜 市 告 示 第 495 号

生 活 保 護 法 に 基 づ く 指 定 施 術 者 の 変 更

生 活 保 護 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 144 号 ） 第 55 条 に お い て 準 用 す る 同 法 第 49 条 及 び 中 国 残 留 邦 人 等 の 円 滑 な 帰 国 の 促 進 及 び 永 住 帰 国 後 の 自 立 の 支 援 に 関 す る 法 律 （ 平 成 6 年 法 律 第 30 号 ） 第 14 条 第 4 項 の 規 定 に よ る 指 定 施 術 者 を 、 次 の と お り 変 更 し た 旨 の 届 出 が あ っ た 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

変 更 年 月 日	氏 名	名 称	所 在 地
平 成 22 年 5 月 13 日	齋 藤 俊 徳	(新) しろくま鍼灸院	瀬 谷 区 三 ツ 境 8 番 地 の 18
		(旧) しろくまマッサー ー ジ 院	
平 成 22 年 10 月 1 日	藤 澤 一 人	鶴 見 名 倉 堂 本 院	(新) 鶴 見 区 鶴 見 中 央 一 丁 目 31 番 2 号
			(旧) 鶴 見 区 豊 岡 町 2 番 2 号

横 浜 市 告 示 第 496 号

生 活 保 護 法 に 基 づ く 指 定 医 療 機 関 の 廃 止

生 活 保 護 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 144 号 ） 第 49 条 及 び 中 国 残 留 邦 人 等 の 円 滑 な 帰 国 の 促 進 及 び 永 住 帰 国 後 の 自 立 の 支 援 に 関 す る 法 律 （ 平 成 6 年 法 律 第 30 号 ） 第 14 条 第 4 項 の 規 定 に よ る 指 定 医 療 機 関 を 、 次 の と お り 廃 止 し た 旨 の 届 出 が あ っ た 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

診 療 所 又 は 薬 局

廃 止 年 月 日	名 称	所 在 地
平 成 16 年 6 月 30 日	本 牧 歯 科 医 院	中 区 本 牧 町 1 丁 目 16 番 地
平 成 22 年 7 月 31 日	ひ ま わ り 歯 科 ク リ ニ ッ ク	南 区 共 進 町 3 丁 目 54 番 地 の 1
平 成 22 年 8 月 31 日	医 療 法 人 社 団 星 和 会 鶴 見 循 環 器 ク リ ニ ッ ク	鶴 見 区 鶴 見 中 央 五 丁 目 4 番 10 号
同	さ い わ い 眼 科	西 区 南 幸 二 丁 目 7 番
同	関 内 中 央 薬 局	中 区 不 老 町 1 丁 目 3 番 地 の 3
同	本 牧 調 剤 薬 局	中 区 本 郷 町 2 丁 目 44 番 地 の 1
同	六 ッ 川 薬 局	南 区 六 ッ 川 一 丁 目 21 0 番 地 の 1
同	い わ い 保 土 ケ 谷 店 薬 局	保 土 ケ 谷 区 帷 子 町 1 丁 目 17 番 地 の 3
同	杉 田 調 剤 薬 局	磯 子 区 杉 田 一 丁 目 21 番 11 号
同	フ ェ ー マ シ ー フ オ レ ス ト 池 辺 町 店	都 筑 区 池 辺 町 2,445 番 地
平 成 22 年 9 月 12 日	阿 久 津 歯 科 医 院	南 区 南 吉 田 町 3 丁 目 36 番 地
平 成 22 年 9 月 13 日	中 央 市 場 診 療 所	神 奈 川 区 山 内 町 1 番 地
平 成 22 年 9 月 25 日	大 滝 医 院	西 区 藤 棚 町 1 丁 目 11 9 番 地
平 成 22 年 9 月 30 日	み な と 小 町 ク リ ニ ッ ク	中 区 山 下 町 168 番 地 の 1
平 成 22 年 10 月 6 日	戸 塚 ク オ ー ル 歯 科	戸 塚 区 戸 塚 町 183 番 地 の 23

横 浜 市 告 示 第 497 号

生 活 保 護 法 に 基 づ く 指 定 医 療 機 関 の 指 定 の 辞 退

生 活 保 護 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 144 号 ） 第 49 条 及 び 中 国 残 留 邦 人 等
の 円 滑 な 帰 国 の 促 進 及 び 永 住 帰 国 後 の 自 立 の 支 援 に 関 す る 法 律 （ 平
成 6 年 法 律 第 30 号 ） 第 14 条 第 4 項 の 規 定 に よ る 指 定 医 療 機 関 に 、 次
の と お り そ の 指 定 の 辞 退 が あ っ た 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

辞 退 年 月 日	名 称	所 在 地
平 成 22 年 10 月 31 日	中 央 通 ク リ ニ ッ ク	港 南 区 港 南 中 央 通 13 番 24 号

横 浜 市 告 示 第 498 号

生 活 保 護 法 に 基 づ く 介 護 機 関 の 指 定

生 活 保 護 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 144 号 ） 第 54 条 の 2 第 1 項 及 び 中 国 残 留 邦 人 等 の 円 滑 な 帰 国 の 促 進 及 び 永 住 帰 国 後 の 自 立 の 支 援 に 関 す る 法 律 （ 平 成 6 年 法 律 第 30 号 ） 第 14 条 第 4 項 の 規 定 に よ る 介 護 機 関 と し て 、 次 の と お り 指 定 し た 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

1 居 宅 介 護 事 業 者 （ 訪 問 介 護 ）

指 定 年 月 日	事 業 者 の 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	居 宅 介 護 事 業 所 の 名 称	居 宅 介 護 事 業 所 の 所 在 地
平 成 22 年 8 月 1 日	株 式 会 社 こ こ ろ	神 奈 川 区 松 本 町 2 丁 目 15 番 地 の 10	ヒ ュ ー マ ン サ ー ビ ス こ こ ろ	神 奈 川 区 松 本 町 2 丁 目 15 番 地 の 10
平 成 22 年 9 月 19 日	日 本 サ ン ト ス キ ャ ブ 株 式 会 社	港 南 区 港 南 台 七 丁 目 53 番 14 号	ケ ア ・ ス テ ー シ ョ ン さ ら い	港 南 区 港 南 台 七 丁 目 53 番 14 号
平 成 22 年 10 月 1 日	株 式 会 社 勝 哉	鶴 見 区 浜 町 1 丁 目 7 番 地 の 13	ヘ ル パ ー ス テ ー シ ョ ン 福 ち ゃ ん	鶴 見 区 浜 町 1 丁 目 7 番 地 の 13
同	株 式 会 社 久 遠	旭 区 四 季 美 台 58 番 地 の 5	さ く ら ・ 介 護 ス テ ー シ ョ ン 鶴 ヶ 峰	旭 区 鶴 ヶ 峰 本 町 二 丁 目 1 番 3 号
同	特 定 非 営 利 活 動 法 人 港 北 コ アラ	港 北 区 大 曽 根 一 丁 目 5 番 1 号	特 定 非 営 利 活 動 法 人 港 北 コ アラ	港 北 区 大 曽 根 一 丁 目 5 番 1 号

2 居 宅 介 護 事 業 者 （ 訪 問 看 護 ）

指 定 年 月 日	事 業 者 の 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	居 宅 介 護 事 業 所 の 名 称	居 宅 介 護 事 業 所 の 所 在 地
平 成 22 年 10 月 1 日	社 会 福 祉 法 人 秀 峰 会	旭 区 下 川 井 町 360 番 地	訪 問 看 護 リ ハ ビ リ ス テ ー シ ョ ン 磯 風 の 話	磯 子 区 磯 子 三 丁 目 8 番 20 号

3 居 宅 介 護 事 業 者 （ 居 宅 療 養 管 理 指 導 ）

指 定 年 月 日	事 業 者 の 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	居 宅 介 護 事 業 所 の 名 称	居 宅 介 護 事 業 所 の 所 在 地
平 成 22 年 4 月 1 日	医 療 法 人 社 団 久 遠 会	神 奈 川 区 片 倉 一 丁 目 9 番 3 号	医 療 法 人 社 団 久 遠 会 福 澤 ク リ ニ ッ ク	神 奈 川 区 片 倉 一 丁 目 9 番 3 号
平 成 22 年 6 月 29 日	オ カ ダ 外 科 医 院	旭 区 中 希 望 が 丘 111 番 地	オ カ ダ 外 科 医 院	旭 区 中 希 望 が 丘 111 番 地

4 居 宅 介 護 事 業 者 （ 通 所 介 護 ）

指 定 年 月 日	事 業 者 の 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	居 宅 介 護 事 業 所 の 名 称	居 宅 介 護 事 業 所 の 所 在 地
--------------	-------------	-----------------------	------------------------	--------------------------

平成 22 年 10 月 1 日	株 式 会 社 M & H	川 崎 市 幸 区 新 川 崎 3 番 1 号	デ イ サ ー ビ ス ク テ ィ ー ル 六 角 橋	神 奈 川 区 六 角 橋 五 丁 目 1 番 15 号
同	社 会 福 祉 法 人 ひ ま わ り 福 祉 会	港 南 区 野 庭 町 2,187 番 地 の 1	特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 野 庭 苑 通 所 介 護	港 南 区 日 野 南 五 丁 目 56 番 2 号
同	社 会 福 祉 法 人 関 西 中 央 福 祉 会	大 阪 市 淀 川 区 木 川 西 4 丁 目 5 番 40 号	平 成 デ イ サ ー ビ ス セ ン タ ー 南 本 宿	旭 区 南 本 宿 町 109 番 地 の 1
同	医 療 法 人 社 団 緑 栄 会	青 葉 区 松 風 台 13 番 地 の 5	田 園 都 市 ケ ア ・ プ ラ ザ 十 日 市 場	緑 区 霧 が 丘 五 丁 目 1 番 地 の 13

5 居 宅 介 護 事 業 者 (短 期 入 所 生 活 介 護)

指 定 年 月 日	事 業 者 の 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	居 宅 介 護 事 業 所 の 名 称	居 宅 介 護 事 業 所 の 所 在 地
平成 22 年 10 月 1 日	社 会 福 祉 法 人 関 西 中 央 福 祉 会	大 阪 市 淀 川 区 木 川 西 4 丁 目 5 番 40 号	介 護 老 人 福 祉 施 設 ヴ ィ ラ 南 本 宿	旭 区 南 本 宿 町 109 番 地 の 1

6 居 宅 介 護 事 業 者 (福 祉 用 具 貸 与)

指 定 年 月 日	事 業 者 の 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	居 宅 介 護 事 業 所 の 名 称	居 宅 介 護 事 業 所 の 所 在 地
平成 22 年 10 月 1 日	株 式 会 社 ノ エ シ ス	保 土 ケ 谷 区 岩 間 町 1 丁 目 7 番 地 の 2	ス マ イ ル フ ア ミ リ	保 土 ケ 谷 区 岩 間 町 1 丁 目 7 番 地 の 2

7 居 宅 介 護 事 業 者 (特 定 福 祉 用 具 販 売)

指 定 年 月 日	事 業 者 の 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	居 宅 介 護 事 業 所 の 名 称	居 宅 介 護 事 業 所 の 所 在 地
平成 22 年 10 月 1 日	株 式 会 社 ノ エ シ ス	保 土 ケ 谷 区 岩 間 町 1 丁 目 7 番 地 の 2	ス マ イ ル フ ア ミ リ	保 土 ケ 谷 区 岩 間 町 1 丁 目 7 番 地 の 2

8 居 宅 介 護 事 業 者 (認 知 症 対 応 型 通 所 介 護)

指 定 年 月 日	事 業 者 の 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	居 宅 介 護 事 業 所 の 名 称	居 宅 介 護 事 業 所 の 所 在 地
平成 22 年 10 月 1 日	ア ー ル ・ ア ン ド ・ ア ー ル 株 式 会 社	川 崎 市 幸 区 南 加 瀬 3 丁 目 3 番 1 号	R & R デ イ サ ー ビ ス ふ る さ と 希 望 ケ 丘	旭 区 東 希 望 が 丘 14 番 地 の 25

9 居 宅 介 護 事 業 者 (小 規 模 多 機 能 型 居 宅 介 護)

指 定 年 月 日	事 業 者 の 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	居 宅 介 護 事 業 所 の 名 称	居 宅 介 護 事 業 所 の 所 在 地
平成 22 年 10 月 1 日	ミ モ ザ 株 式 会 社	東 京 都 品 川 区 南 品 川 4 丁 目 5 番 23 号	ミ モ ザ 白 寿 庵 東 寺 尾	鶴 見 区 東 寺 尾 六 丁 目 8 番 1 号

10 居 宅 介 護 事 業 者 (認 知 症 対 応 型 共 同 生 活 介 護)

指 定 年 月 日	事 業 者 の 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	居 宅 介 護 事 業 所 の 名 称	居 宅 介 護 事 業 所 の 所 在 地
--------------	-------------	-----------------------	------------------------	--------------------------

平成 22 年 10 月 1 日	株 式 会 社 ウ イ ズ ネット	さ い た ま 市 大 宮 区 三 橋 2 丁 目 795 番 地	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 上 永 谷 松 風	港 南 区 野 庭 町 240 番 地
同	株 式 会 社 た ち ば な ベ ス ト	千 葉 市 若 葉 区 御 成 台 3 番 地 の 2	グ ル ー プ ホ ー ム お も と の 郷 東 本 郷	緑 区 東 本 郷 五 丁 目 2 番 19 号

11 居 宅 介 護 支 援 事 業 者

指 定 年 月 日	事 業 者 の 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	居 宅 介 護 支 援 事 業 所 の 名 称	居 宅 介 護 支 援 事 業 所 の 所 在 地
平成 22 年 8 月 1 日	株 式 会 社 こ こ ろ	神 奈 川 区 松 本 町 2 丁 目 15 番 地 の 10	ヒ ュ ー マ ン サ ー ビ ス こ こ ろ	神 奈 川 区 松 本 町 2 丁 目 15 番 地 の 10
平成 22 年 9 月 1 日	福 祉 ク ラ ブ 生 活 協 同 組 合	港 北 区 日 吉 五 丁 目 21 番 31 号	福 祉 ク ラ ブ 生 協 オ プ テ ィ 緑	緑 区 十 日 市 場 町 866 番 地 の 5
平成 22 年 10 月 1 日	株 式 会 社 勝 哉	鶴 見 区 浜 町 1 丁 目 7 番 地 の 13	福 ち ゃ ん	鶴 見 区 浜 町 1 丁 目 7 番 地 の 13
同	社 会 福 祉 法 人 横 浜 市 福 祉 サ ー ビ ス 協 会	神 奈 川 区 大 野 町 1 番 地 の 25	横 浜 市 福 祉 サ ー ビ ス 協 会 ヘ ル パ ー ス テ ー シ ョ ン 本 町 通	鶴 見 区 本 町 通 4 丁 目 169 番 地 の 5
同	株 式 会 社 キ ン ロ ウ	西 区 高 島 二 丁 目 12 番 6 号	ア ロ ー ネ 横 浜 C M	西 区 高 島 二 丁 目 12 番 6 号
同	医 療 法 人 社 団 綾 馨 会	東 京 都 世 田 谷 区 新 町 3 丁 目 20 番 1 号	居 宅 介 護 支 援 事 業 所 新 緑 の 泉	都 筑 区 北 山 田 二 丁 目 8 番 14 号
同	株 式 会 社 陽 向 コ ー ポ レ ー シ ョ ン	戸 塚 区 南 舞 岡 四 丁 目 1 番 5 号	ケ ア サ ー ビ ス 春	戸 塚 区 南 舞 岡 四 丁 目 1 番 5 号
同	特 定 非 営 利 活 動 法 人 の ぞ み	横 須 賀 市 佐 原 5 丁 目 4 番 5 号	ケ ア サ ポ ー ト の ぞ み	瀬 谷 区 中 屋 敷 一 丁 目 24 番 地 の 1

12 介 護 予 防 事 業 者 (介 護 予 防 訪 問 介 護)

指 定 年 月 日	事 業 者 の 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	介 護 予 防 事 業 所 の 名 称	介 護 予 防 事 業 所 の 所 在 地
平成 22 年 8 月 1 日	株 式 会 社 こ こ ろ	神 奈 川 区 松 本 町 2 丁 目 15 番 地 の 10	ヒ ュ ー マ ン サ ー ビ ス こ こ ろ	神 奈 川 区 松 本 町 2 丁 目 15 番 地 の 10
平成 22 年 8 月 12 日	有 限 会 社 ア ー ル ビ ー イ ン コ ー ポ レ ー シ ョ ン	東 京 都 中 央 区 銀 座 7 丁 目 17 番 18 号	ア ー ル ビ ー 訪 問 介 護 事 業 所	緑 区 三 保 町 2, 655 番 地 の 4
平成 22 年 10 月 1 日	株 式 会 社 勝 哉	鶴 見 区 浜 町 1 丁 目 7 番 地 の 13	ヘ ル パ ー ス テ ー シ ョ ン 福 ち ゃ ん	鶴 見 区 浜 町 1 丁 目 7 番 地 の 13

同	株式会社久遠	旭区四季美台 58番地の5	さくら・介護 ステーション 鶴ヶ峰	旭区鶴ヶ峰本 町二丁目1番 3号
---	--------	------------------	-------------------------	------------------------

13 介護予防事業者（介護予防訪問看護）

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
平成22年10月1日	社会福祉法人秀峰会	旭区下川井町 360番地	訪問看護リハビリステーション磯風の謡	磯子区磯子三丁目8番20号

14 介護予防事業者（介護予防居宅療養管理指導）

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
平成22年4月1日	医療法人社団久遠会	神奈川区片倉一丁目9番3号	医療法人社団久遠会福澤クリニック	神奈川区片倉一丁目9番3号

15 介護予防事業者（介護予防通所介護）

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
平成22年10月1日	社会福祉法人ひまわり福祉会	港南区野庭町2,187番地の1	特別養護老人ホーム野庭苑通所介護	港南区日野南五丁目56番2号
同	社会福祉法人関西中央福祉会	大阪市淀川区木川西4丁目5番40号	平成デイサービス南本宿	旭区南本宿町109番地の1
同	医療法人社団緑栄会	青葉区松風台13番地の5	田園都市ケア・プラザ十日市場	緑区霧が丘五丁目1番地の13

16 介護予防事業者（介護予防短期入所生活介護）

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
平成22年10月1日	社会福祉法人関西中央福祉会	大阪市淀川区木川西4丁目5番40号	介護老人福祉施設ヴィラ南本宿	旭区南本宿町109番地の1

17 介護予防事業者（介護予防福祉用具貸与）

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
平成22年10月1日	株式会社ノエシス	保土ヶ谷区岩間町1丁目7番地の2	スマイルファミリー	保土ヶ谷区岩間町1丁目7番地の2

18 介護予防事業者（特定介護予防福祉用具販売）

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
平成22年10月1日	株式会社ノエシス	保土ヶ谷区岩間町1丁目7番地の2	スマイルファミリー	保土ヶ谷区岩間町1丁目7番地の2

19 介護予防事業者（介護予防認知症対応型通所介護）

指 定 年 月 日	事 業 者 の 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	介 護 予 防 事 業 所 の 名 称	介 護 予 防 事 業 所 の 所 在 地
平 成 22 年 10 月 1 日	アール・アン ド・アール株 式会社	川 崎 市 幸 区 南 加 瀬 3 丁 目 3 番 1 号	R & R デイサ ービスふるさ と希望ヶ丘	旭 区 東 希 望 が 丘 14 番 地 の 25

20 介護予防事業者（介護予防小規模多機能型居宅介護）

指 定 年 月 日	事 業 者 の 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	介 護 予 防 事 業 所 の 名 称	介 護 予 防 事 業 所 の 所 在 地
平 成 22 年 10 月 1 日	ミモザ株式会 社	東 京 都 品 川 区 南 品 川 4 丁 目 5 番 23 号	ミモザ白寿庵 東寺尾	鶴 見 区 東 寺 尾 六 丁 目 8 番 1 号

21 介護予防事業者（介護予防認知症対応型共同生活介護）

指 定 年 月 日	事 業 者 の 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	介 護 予 防 事 業 所 の 名 称	介 護 予 防 事 業 所 の 所 在 地
平 成 22 年 10 月 1 日	株 式 会 社 ウ イ ズ ネット	さ い た ま 市 大 宮 区 三 橋 2 丁 目 795 番 地	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 上 永 谷 松 風	港 南 区 野 庭 町 240 番 地
同	株 式 会 社 た ち ば な ベ ス ト	千 葉 市 若 葉 区 御 成 台 3 番 地 の 2	グ ル ー プ ホ ー ム お も と の 郷 東 本 郷	緑 区 東 本 郷 五 丁 目 2 番 19 号

横 浜 市 告 示 第 499 号

生 活 保 護 法 に 基 づ く 指 定 介 護 機 関 の 変 更

生 活 保 護 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 144 号 ） 第 54 条 の 2 第 1 項 及 び 中 国 残 留 邦 人 等 の 円 滑 な 帰 国 の 促 進 及 び 永 住 帰 国 後 の 自 立 の 支 援 に 関 す る 法 律 （ 平 成 6 年 法 律 第 30 号 ） 第 14 条 第 4 項 の 規 定 に よ る 指 定 介 護 機 関 を 、 次 の と お り 変 更 し た 旨 の 届 出 が あ っ た 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

1 居 宅 介 護 事 業 者 （ 訪 問 介 護 ）

変 更 年 月 日	事 業 者 の 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	居 宅 介 護 事 業 所 の 名 称	居 宅 介 護 事 業 所 の 所 在 地
平 成 22 年 4 月 3 日	株 式 会 社 キン ロウ	西 区 伊 勢 町 3 丁 目 128 番 地	ア ロ ー ネ 横 浜	(新) 西 区 高 島 二 丁 目 12 番 6 号
				(旧) 西 区 平 沼 一 丁 目 6 番 17 号
平 成 22 年 9 月 1 日	社 会 福 祉 法 人 秀 峰 会	旭 区 下 川 井 町 360 番 地	磯 風 の 謡 ヘ ル パ ー ス テ ー シ ョン	(新) 磯 子 区 磯 子 三 丁 目 8 番 20 号
				(旧) 磯 子 区 杉 田 一 丁 目 23 番 8 号
平 成 22 年 9 月 1 日	医 療 法 人 社 団 有 仁 会	緑 区 長 津 田 町 2,733 番 地	島 津 メ デ ィ カ ル ク リ ニ ッ ク な で し こ	(新) 緑 区 十 日 市 場 町 813 番 地 の 9
				(旧) 緑 区 長 津 田 五 丁 目 1 番 12 号

2 居 宅 介 護 支 援 事 業 者

変 更 年 月 日	事 業 者 の 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	居 宅 介 護 支 援 事 業 所 の 名 称	居 宅 介 護 支 援 事 業 所 の 所 在 地
平 成 22 年 9 月 1 日	社 会 福 祉 法 人 秀 峰 会	旭 区 下 川 井 町 360 番 地	南 介 護 保 険 セ ン タ ー	(新) 磯 子 区 磯 子 三 丁 目 8 番 20 号
				(旧) 磯 子 区 杉 田 一 丁 目 23 番 8 号

3 介 護 予 防 事 業 者 （ 介 護 予 防 訪 問 介 護 ）

変 更 年 月 日	事 業 者 の 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	介 護 予 防 事 業 所 の 名 称	介 護 予 防 事 業 所 の 所 在 地
平 成 22 年 4 月 3 日	株 式 会 社 キン ロウ	西 区 伊 勢 町 3 丁 目 128 番 地	ア ロ ー ネ 横 浜	(新) 西 区 高 島 二 丁 目 12 番 6 号
				(旧) 西 区 平 沼 一 丁 目 6 番 17 号

平成 22 年 9 月 1 日	社 会 福 祉 法 人 秀 峰 会	旭 区 下 川 井 町 360 番 地	磯 風 の 謡 ヘ ル パ ー ス テ ー シ ヨ ン	(新) 磯 子 区 磯 子 三 丁 目 8 番 20 号
				(旧) 磯 子 区 杉 田 一 丁 目 23 番 8 号
平成 22 年 9 月 1 日	医 療 法 人 社 団 有 仁 会	緑 区 長 津 田 町 2,733 番 地	島 津 メ デ ィ カ ル ク リ ニ ッ ク な で し こ	(新) 緑 区 十 日 市 場 町 813 番 地 の 9
				(旧) 緑 区 長 津 田 五 丁 目 1 番 12 号

横 浜 市 告 示 第 500 号

生 活 保 護 法 に 基 づ く 指 定 介 護 機 関 の 廃 止

生 活 保 護 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 144 号 ） 第 54 条 の 2 第 1 項 及 び 中 国 残 留 邦 人 等 の 円 滑 な 帰 国 の 促 進 及 び 永 住 帰 国 後 の 自 立 の 支 援 に 関 す る 法 律 （ 平 成 6 年 法 律 第 30 号 ） 第 14 条 第 4 項 の 規 定 に よ る 指 定 介 護 機 関 を 、 次 の と お り 廃 止 し た 旨 の 届 出 が あ っ た 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

1 居 宅 介 護 事 業 者 （ 居 宅 療 養 管 理 指 導 ）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
平成22年3月31日	福澤クリニック	神奈川県片倉一丁目9番3号	福澤クリニック	神奈川県片倉一丁目9番3号

2 居 宅 介 護 支 援 事 業 者

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業所の名称	居宅介護支援事業所の所在地
平成22年9月20日	特定非営利活動法人重度身体障害者と共に歩む会	戸塚区原宿四丁目33番33号	歩む会ナースセンター	戸塚区原宿四丁目33番33号
平成22年9月30日	セコム医療システム株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号	セコム横浜訪問看護ステーション居宅介護支援事業所	西区北幸二丁目8番19号

3 介 護 予 防 事 業 者 （ 介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導 ）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
平成22年3月31日	福澤クリニック	神奈川県片倉一丁目9番3号	福澤クリニック	神奈川県片倉一丁目9番3号

横 浜 市 告 示 第 501 号

障 害 者 自 立 支 援 法 に 基 づ く 指 定 自 立 支 援 医 療 機 関 （ 育 成
医 療 ・ 更 生 医 療 ） の 指 定

障 害 者 自 立 支 援 法 （ 平 成 17 年 法 律 第 123 号 ） 第 54 条 第 2 項 に 規 定
す る 指 定 自 立 支 援 医 療 機 関 （ 育 成 医 療 ・ 更 生 医 療 ） と し て 、 次 の と
お り 指 定 し た 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

指 定 年 月 日	医 療 機 関 名	所 在 地	担 当 す る 医 療 の 種 類
平 成 22 年 10 月 1 日	い わ い 保 土 ケ 谷 店 薬 局	保 土 ケ 谷 区 帷 子 町 1 丁 目 17 番 地 の 3	薬 局
平 成 22 年 11 月 1 日	ハ ッ ク ド ラ ッ グ 港 南 台 バ ー ズ I 薬 局	港 南 区 港 南 台 三 丁 目 1 番 3 号	同
同	日 本 調 剤 横 浜 本 町 薬 局	港 北 区 日 吉 本 町 一 丁 目 4 番 19 号	同

横 浜 市 告 示 第 502 号

障 害 者 自 立 支 援 法 に 基 づ く 指 定 自 立 支 援 医 療 機 関 （ 育 成
医 療 ・ 更 生 医 療 ） の 変 更

障 害 者 自 立 支 援 法 （ 平 成 17 年 法 律 第 123 号 ） 第 59 条 第 1 項 に 規 定
す る 指 定 自 立 支 援 医 療 機 関 （ 育 成 医 療 ・ 更 生 医 療 ） か ら 、 次 の と お
り 変 更 し た 旨 の 届 出 が あ っ た 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

変 更 年 月 日	医 療 機 関 名	所 在 地	担 当 す る 医 療 の 種 類
平 成 22 年 10 月 1 日	(新) 訪 問 健 ナ ビ 薬 局 保 土 ケ 谷	保 土 ケ 谷 区 釜 台 町 44 番 16 号	薬 局
	(旧) わ か ば 薬 局 保 土 谷		

横 浜 市 告 示 第 503 号

障 害 者 自 立 支 援 法 に 基 づ く 指 定 自 立 支 援 医 療 機 関 （ 精 神
通 院 医 療 ） の 指 定

障 害 者 自 立 支 援 法 （ 平 成 17 年 法 律 第 123 号 ） 第 59 条 第 1 項 に 規 定
す る 指 定 自 立 支 援 医 療 機 関 （ 精 神 通 院 医 療 ） と し て 、 次 の と お り 指
定 し た 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

指 定 年 月 日	医 療 機 関 名	所 在 地	担 当 す る 医 療 の 種 類
平 成 22 年 11 月 1 日	翠 戸 塚 ク リ ニ ッ ク	戸 塚 区 戸 塚 町 4,11 1 番 地	病 院 又 は 診 療 所

公 告

横 浜 市 公 告 第 754 号

職 員 の 懲 戒 処 分

地 方 公 務 員 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 261 号 ） 第 29 条 第 1 項 第 1 号 及 び
第 3 号 の 規 定 に よ り 、 次 の 者 を 平 成 22 年 10 月 28 日 懲 戒 処 分 に 付 し た
。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

所 属 又 は 補 職	職 名	氏 名	処 分 の 内 容
こ ども 青 少 年 局 こ ど も 福 祉 保 健 部 障 害 児 福 祉 保 健 課	事 務 職 員	地 下 満 明	免 職

横 浜 市 公 告 第 755 号

特 定 非 営 利 活 動 促 進 法 に 基 づ く 特 定 非 営 利 活 動 法 人 の 設
立 の 認 証 の 申 請

特 定 非 営 利 活 動 促 進 法 （ 平 成 10 年 法 律 第 7 号 ） 第 10 条 第 1 項 の 規
定 に 基 づ き 、 次 の と お り 特 定 非 営 利 活 動 法 人 の 設 立 の 認 証 の 申 請 が
あ っ た 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

申 請 年 月 日	特 定 非 営 利 活 動 法 人 の 名 称	代 表 者 の 氏 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	定 款 に 記 載 さ れ た 目 的
平 成 22 年 10 月 29 日	特 定 非 営 利 活 動 法 人 国 連 W A F U N I F 日 本 ア ジ ア 機 構	原 丈 人	神 奈 川 区 栄 町 5 番 地 の 1	ア ラ イ ア ン ス フ ォ ー ラ ム 財 団 と W A F U N I F の 理 念 を 基 礎 と し て 、 産 官 学 と 連 携 し 、 国 際 協 力 の 分 野 で キ ャ リ ア 構 築 を 志 す 人 々 に 対 し て 、 人 材 育 成 ・ 人 材 交 流 に 関 す る 事 業 を 行 う こ と で 、 国 際 的 に 活 躍 す る 日 本 人 を 育 成 し 、 日 本 か ら 新 し い 民 間 に よ る 国 際 協 力 の 発 展 に 寄 与 す る こ と 。
平 成 22 年 11 月 2 日	特 定 非 営 利 活 動 法 人 介 護 デ ザ イ ン 研 究 所	池 田 良 亮	泉 区 弥 生 台 50 番 地 の 20	要 介 護 者 ・ 要 支 援 者 や そ の 家 族 を は じ め と す る 一 般 市 民 に 対 し て 、 介 護 の 方 法 及 び 健 康 的 な 生 活 を 送 る た め の 知 識 の 普 及 を 図 る と と も に 、 介

				護 力 増 加 の た め の 住 宅 改 修 な ど を 行 う こ と な ど に よ り 、 高 齢 者 の 自 立 を 総 体 的 に 支 援 す る こ と に よ る 介 護 力 の 増 進 に 寄 与 す る こ と 。
--	--	--	--	--

横 浜 市 公 告 第 756 号

特 定 非 営 利 活 動 促 進 法 に 基 づ く 特 定 非 営 利 活 動 法 人 の 定
款 の 変 更 の 認 証 の 申 請

特 定 非 営 利 活 動 促 進 法 （ 平 成 10 年 法 律 第 7 号 ） 第 25 条 第 4 項 の 規
定 に 基 づ き 、 次 の 特 定 非 営 利 活 動 法 人 か ら 定 款 の 変 更 の 認 証 の 申 請
が あ っ た 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

申 請 年 月 日	特 定 非 営 利 活 動 法 人 の 名 称	代 表 者 の 氏 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	定 款 に 記 載 さ れ た 目 的	
平 成 22 年 10 月 26 日	特 定 非 営 利 活 動 法 人 福 祉 サ ー ク ル ・ ブ ル ー の 会	石 山 一 宏	中 区 花 咲 町 2 丁 目 69 番 地	変 更 前	地 域 の 福 祉 団 体 や 障 害 を 持 つ 者 な ど に 対 し て 、 社 会 活 動 や 経 験 や 地 域 住 民 と 触 れ 合 う た め の 事 業 を 行 い 、 障 害 者 の 社 会 参 加 の 促 進 に 寄 与 す る こ と 。
				変 更 後	地 域 の 福 祉 団 体 や 障 害 を 持 つ 者 な ど に 対 し て 、 社 会 活 動 の 経 験 や 地 域 住 民 と 触 れ 合 う た め の 事 業 を 行 い 、 障 害 者 の 社 会 参 加 の 促 進 に 寄 与 す る こ と 及 び 恵 ま れ な い 子 供 た ち に 対 し て 、 ワ ク チ ン ・ 食 料 等 の 寄 付 と い っ た 海 外 支 援 事 業

				を 行 い 、 子 供 達 の 健 全 育 成 の 促 進 に 寄 与 す る こ と 。
平 成 22 年 10 月 29 日	特 定 非 営 利 活 動 法 人 ぱ れ っ と の 会	金 子 千 英 子	鶴 見 区 元 宮 一 丁 目 9 番 38 号	横 浜 市 内 に 居 住 す る 精 神 障 害 者 が 、 地 域 で 無 理 な く 生 活 す る た め 、 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 を 行 う と と も に 、 精 神 障 害 に 関 す る 問 題 を 考 え る た め の 啓 発 ・ 広 報 活 動 等 を 行 う こ と に よ っ て 、 保 健 、 医 療 又 は 福 祉 の 増 進 に 寄 与 す る こ と 。

横 浜 市 公 告 第 757 号

墓 地 の 指 定 管 理 者 の 指 定

地 方 自 治 法 （ 昭 和 22 年 法 律 第 67 号 ） 第 244 条 の 2 第 5 項 の 規 定 に
基 づ き 、 墓 地 の 指 定 管 理 者 と し て 、 次 の 者 を 指 定 し た 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
メ モ リ ア ル グ リ ー ン	中 区 山 下 町 1 番 地	清 光 社 ・ 奈 良 造 園 土 木 共 同 事 業 体 代 表 者 株 式 会 社 清 光 社 代 表 取 締 役 社 長 鈴 木 信 俊	平 成 23 年 4 月 1 日 か ら 平 成 28 年 3 月 31 日 ま で

横 浜 市 公 告 第 758 号

土 壌 汚 染 対 策 法 に 基 づ く 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 指 定

土 壌 汚 染 対 策 法 （ 平 成 14 年 法 律 第 53 号 ） 第 11 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き、 次 の 土 地 の 区 域 を 特 定 有 害 物 質 に よ っ て 汚 染 さ れ て お り、 当 該 土 地 の 形 質 の 変 更 を し よ う と す る と き の 届 出 を し な け れ ば な ら な い 区 域 と し て 指 定 す る。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

1 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 所 在 地

鶴 見 区 末 広 町 1 丁 目 7 番 の 7 及 び 7 番 の 16 の 各 一 部

2 土 壌 汚 染 対 策 法 施 行 規 則 （ 平 成 14 年 環 境 省 令 第 29 号 ） 第 31 条 第 1 項 の 基 準 に 適 合 し て い な い 特 定 有 害 物 質 の 名 称

カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、四塩化炭素、1，2－ジクロロエタン、1，1－ジクロロエチレン、シス－1，2－ジクロロエチレン、1，3－ジクロロプロペン、ジクロロメタン、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、テトラクロロエチレン、1，1，1－トリクロロエタン、1，1，2－トリクロロエタン、トリクロロエチレン、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ベンゼン、ほう素及びその化合物

3 土 壌 汚 染 対 策 法 施 行 規 則 第 31 条 第 2 項 の 基 準 に 適 合 し て い な い 特 定 有 害 物 質 の 名 称

カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物

横 浜 市 公 告 第 759 号

公 園 の 一 時 利 用 停 止

横 浜 市 公 園 条 例 （ 昭 和 33 年 3 月 横 浜 市 条 例 第 11 号 ） 第 3 条 第 1 項
の 規 定 に 基 づ き 、 次 の と お り 公 園 の 利 用 を 一 時 停 止 す る 。

そ の 関 係 図 面 は 、 横 浜 市 環 境 創 造 局 施 設 管 理 部 公 園 緑 地 管 理 課 に
お い て 一 般 の 縦 覧 に 供 す る 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

公 園 の 名 称	位 置	一 時 利 用 停 止 の 区 域 及 び 面 積	一 時 利 用 停 止 の 態 様	一 時 利 用 停 止 期 間
横 浜 公 園	中 区 横 浜 公 園	別 図 の と お り 26,200 m ² (野 球 場)	立 入 禁 止	平 成 22 年 11 月 24 日 か ら 平 成 23 年 3 月 11 日 ま で

別 図 （ 省 略 ）

横 浜 市 公 告 第 760 号

排 水 設 備 指 定 工 事 店 の 変 更

横 浜 市 排 水 設 備 指 定 工 事 店 規 則 （ 平 成 11 年 1 月 横 浜 市 規 則 第 1 号 ） 第 8 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き 、 排 水 設 備 指 定 工 事 店 を 次 の と お り 変 更 し た 旨 の 届 出 が あ っ た 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

変 更 年 月 日	指 定 番 号	名 称	代 表 者 氏 名	営 業 所 所 在 地
平 成 22 年 1 月 1 日	10934	フ ァ ー ス ト サ ー ビ ス ヤ マ ト 管 理 有 限 会 社	井 上 昌 人	(新) 旭 区 柏 町 1 番 地 の 7
				(旧) 旭 区 柏 町 112 番 地 の 6
平 成 22 年 6 月 10 日	00590	(新) 株 式 会 社 金 子 産 商 湘 南	金 子 久 雄	金 沢 区 東 朝 比 奈 三 丁 目 16 番 2 号
		(旧) 有 限 会 社 金 子 産 商 湘 南		
平 成 22 年 11 月 1 日	00483	誠 和 設 備 工 業 株 式 会 社 太 尾 支 店	川 崎 勝 彦	(新) 港 北 区 大 倉 山 七 丁 目 26 番 24 号
				(旧) 港 北 区 大 倉 山 五 丁 目 12 番 1 号
平 成 22 年 10 月 1 日	00305	株 式 会 社 麻 生 設 備 工 業 所	(新) 麻 生 豊	泉 区 上 飯 田 町 17 5 番 地
			(旧) 麻 生 清	
平 成 22 年 9 月 1 日	00320	株 式 会 社 小 松 工 業	(新) 小 松 信 幸	瀬 谷 区 下 瀬 谷 一 丁 目 31 番 地 の 10
			(旧) 小 松 恵 三	

横 浜 市 公 告 第 761 号

排 水 設 備 指 定 工 事 店 の 指 定 の 取 消 し

横 浜 市 排 水 設 備 指 定 工 事 店 規 則 （ 平 成 11 年 1 月 横 浜 市 規 則 第 1 号 ） 第 9 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き 、 次 の 排 水 設 備 指 定 工 事 店 の 指 定 を 取 り 消 し た 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

指 定 番 号	名 称	営 業 所 所 在 地	取 消 年 月 日
11261	株 式 会 社 坂 利 建 設	港 南 区 野 庭 町 2,14 4 番 地 の 6	平 成 22 年 9 月 1 日

横 浜 市 公 告 第 762 号

横 浜 国 際 港 都 建 設 計 画 道 路 事 業 予 定 地 の 指 定

都 市 計 画 法 （ 昭 和 43 年 法 律 第 100 号 ） 第 55 条 第 1 項 の 規 定 に よ り
、 横 浜 国 際 港 都 建 設 計 画 道 路 に 係 る 土 地 の 一 部 を 次 の と お り 事 業 予
定 地 と し て 指 定 す る 。

そ の 関 係 図 書 は 、 横 浜 市 建 築 局 企 画 部 都 市 計 画 課 に お い て 公 衆 の
縦 覧 に 供 す る 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

1 都 市 計 画 施 設 の 種 類 及 び 名 称

横 浜 国 際 港 都 建 設 計 画 道 路

3 ・ 3 ・ 11 号 環 状 3 号 線 （ 阿 久 和 地 区 ）

2 指 定 に 係 る 土 地 の 区 域

瀬 谷 区 阿 久 和 南 四 丁 目 8 番 の 305 の 一 部 、 9 番 の 2 の 一 部 及 び
9 番 の 4 の 一 部

横 浜 市 公 告 第 763 号

事業予定地の指定に伴う土地の買取りの申出の相手方
都市計画法（昭和43年法律第100号）第55条第1項の規定により
、横浜国際港都建設計画道路に係る土地の一部が事業予定地として
指定されたことに伴い、同法第56条第1項の規定による土地の買取
りの申出の相手方を次のとおり定める。

平成22年11月15日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 土地の買取りの申出の相手方の住所及び氏名
中区港町1丁目1番地
横 浜 市 長 林 文 子
- 2 申出をすべき土地の区域
瀬谷区阿久和南四丁目8番の305の一部、9番の2の一部及び
9番の4の一部
- 3 都市計画施設の種類及び名称
横浜国際港都建設計画道路
3・3・11号環状3号線（阿久和地区）

横 浜 市 公 告 第 764 号

事業予定地の指定に伴う土地の有償譲渡の届出の相手方
都市計画法（昭和43年法律第100号）第55条第1項の規定により
、横浜国際港都建設計画道路に係る土地の一部が事業予定地として
指定されたことに伴い、同法第57条第2項本文の規定による土地の
有償譲渡の届出の相手方を次のとおり定める。

平成22年11月15日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 土地の有償譲渡の届出の相手方の住所及び氏名
中区港町1丁目1番地
横 浜 市 長 林 文 子
- 2 届出をすべき土地の区域
瀬谷区阿久和南四丁目8番の305の一部、9番の2の一部及び
9番の4の一部
- 3 都市計画施設の種類及び名称
横浜国際港都建設計画道路
3・3・11号環状3号線（阿久和地区）

横 浜 市 公 告 第 765 号

総 合 的 設 計 に よ る 同 一 敷 地 内 建 築 物 の 認 定 に 係 る 一 団 地
内 にお ける 同 一 敷 地 内 建 築 物 以 外 の 建 築 物 の 認 定

建 築 基 準 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 201 号 ） 第 86 条 の 2 第 1 項 の 規 定 に
基 づ き 、 総 合 的 設 計 に よ る 同 一 敷 地 内 建 築 物 の 認 定 に 係 る 一 団 地 内
に お ける 同 一 敷 地 内 建 築 物 以 外 の 建 築 物 の 位 置 及 び 構 造 を 次 の と お
り 認 定 し た 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

認 定 年 月 日	認 定 番 号	一 団 地	申 請 者
平 成 22 年 10 月 21 日	第 655 号	神 奈 川 区 菅 田 町 488 番 ほか	独 立 行 政 法 人 都 市 再 生 機 構 神 奈 川 地 域 支 社 支 社 長 植 田 裕

横 浜 市 公 告 第 766 号

開 発 行 為 に 関 す る 工 事 の 完 了

都 市 計 画 法 （ 昭 和 43 年 法 律 第 100 号 ） 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次
の 開 発 行 為 に 関 す る 工 事 が 完 了 し た 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号
平 成 21 年 8 月 4 日 第 21 開 502 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
港 南 区 最 戸 一 丁 目 12 番 22 号
有 限 会 社 丸 宝 イ ン ・ ホ ー ム
代 表 取 締 役 守 和 昭
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称
南 区 大 岡 三 丁 目 1,783 番 の 1 の 一 部 、 1,783 番 の 3 か ら 1,783
番 の 7 ま で 、 1,784 番 の 1 、 1,784 番 の 3 か ら 1,784 番 の 5 ま で
、 1,785 番 の 10 の 一 部 及 び 1,785 番 の 84 か ら 1,785 番 の 91 ま で

横 浜 市 公 告 第 767 号

開 発 行 為 に 関 す る 工 事 の 完 了

都 市 計 画 法 （ 昭 和 43 年 法 律 第 100 号 ） 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次
の 開 発 行 為 に 関 す る 工 事 が 完 了 し た 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号
平 成 22 年 7 月 6 日 第 22 開 1705 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
西 区 楠 町 10 番 地 の 1
株 式 会 社 ベ ン ハ ウ ス
代 表 取 締 役 荻 間 勉
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称
青 葉 区 桂 台 一 丁 目 18 番 の 6 及 び 18 番 の 21 か ら 18 番 の 41 ま で

横 浜 市 公 告 第 768 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 道 路 の 位 置 の 指 定

建 築 基 準 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 201 号 ） 第 42 条 第 1 項 第 5 号 の 規 定
に 基 づ き 、 次 の と お り 道 路 の 位 置 を 指 定 し た 。

そ の 関 係 図 面 は 、 横 浜 市 建 築 局 情 報 相 談 部 情 報 相 談 課 に お い て 一
般 の 縦 覧 に 供 す る 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 指 定 番 号
第 22 ・ 1 ・ 6 号
- 2 指 定 年 月 日
平 成 22 年 11 月 2 日
- 3 道 路 の 幅 員
4.50 m
- 4 道 路 の 延 長
21.24 m
- 5 指 定 の 場 所
鶴 見 区 鶴 見 中 央 二 丁 目 1,884 番 の 2
- 6 申 請 者 の 氏 名
株 式 会 社 あ さ ひ ハ ウ ジ ン グ セ ン タ ー
代 表 取 締 役 高 村 明 彦

横 浜 市 公 告 第 769 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 道 路 の 位 置 の 指 定

建 築 基 準 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 201 号 ） 第 42 条 第 1 項 第 5 号 の 規 定
に 基 づ き 、 次 の と お り 道 路 の 位 置 を 指 定 し た 。

そ の 関 係 図 面 は 、 横 浜 市 建 築 局 情 報 相 談 部 情 報 相 談 課 に お い て 一
般 の 縦 覧 に 供 す る 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 指 定 番 号
第 22 ・ 5 ・ 6 号
- 2 指 定 年 月 日
平 成 22 年 11 月 5 日
- 3 道 路 の 幅 員
4.50 m
- 4 道 路 の 延 長
39.11 m
- 5 指 定 の 場 所
南 区 堀 ノ 内 町 2 丁 目 232 番 の 32 、 232 番 の 36 、 232 番 の 39 、 23
4 番 の 2 、 234 番 の 5 及 び 267 番 の 2
- 6 申 請 者 の 氏 名
株 式 会 社 オ ー ア ン ド オ ー
代 表 取 締 役 岡 田 正 男

横 浜 市 公 告 第 770 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 道 路 の 位 置 の 指 定

建 築 基 準 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 201 号 ） 第 42 条 第 1 項 第 5 号 の 規 定
に 基 づ き 、 次 の と お り 道 路 の 位 置 を 指 定 し た 。

そ の 関 係 図 面 は 、 横 浜 市 建 築 局 情 報 相 談 部 情 報 相 談 課 に お い て 一
般 の 縦 覧 に 供 す る 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 指 定 番 号
第 22 ・ 6 ・ 4 号
- 2 指 定 年 月 日
平 成 22 年 11 月 4 日
- 3 道 路 の 幅 員
4.50 m
- 4 道 路 の 延 長
12.57 m
- 5 指 定 の 場 所
港 南 区 野 庭 町 593 番 の 10
- 6 申 請 者 の 氏 名
マ リ ン ホ ー ム 株 式 会 社
代 表 取 締 役 石 川 征 子
株 式 会 社 ラ イ フ ラ ン ド
代 表 取 締 役 青 山 光 男

横 浜 市 公 告 第 771 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 道 路 の 位 置 の 指 定

建 築 基 準 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 201 号 ） 第 42 条 第 1 項 第 5 号 の 規 定
に 基 づ き 、 次 の と お り 道 路 の 位 置 を 指 定 し た 。

そ の 関 係 図 面 は 、 横 浜 市 建 築 局 情 報 相 談 部 情 報 相 談 課 に お い て 一
般 の 縦 覧 に 供 す る 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 指 定 番 号
第 22 ・ 7 ・ 4 号
- 2 指 定 年 月 日
平 成 22 年 11 月 4 日
- 3 道 路 の 幅 員
5.50 m
- 4 道 路 の 延 長
32.76 m
- 5 指 定 の 場 所
保 土 ヶ 谷 区 藤 塚 町 79 番 の 96 、 79 番 の 97 及 び 79 番 の 170
- 6 申 請 者 の 氏 名
ク ロ サ ワ コ ー ポ レ ー シ ョ ン 株 式 会 社
代 表 取 締 役 黒 澤 保 雄

横 浜 市 公 告 第 772 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 道 路 の 一 部 廃 止

建 築 基 準 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 201 号 ） 第 42 条 第 1 項 第 5 号 の 規 定
に 基 づ く 指 定 道 路 の 一 部 を 、 次 の と お り 廃 止 し た 。

そ の 関 係 図 面 は 、 横 浜 市 建 築 局 情 報 相 談 部 情 報 相 談 課 に お い て 一
般 の 縦 覧 に 供 す る 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 一 部 廃 止 す る 道 路 の 指 定 番 号
第 28 ・ 15 号
- 2 廃 止 年 月 日
平 成 22 年 11 月 4 日
- 3 廃 止 部 分 の 道 路 の 幅 員
4.00 m
- 4 廃 止 部 分 の 道 路 の 延 長
186.50 m
- 5 廃 止 の 場 所
旭 区 鶴 ヶ 峰 二 丁 目 30 番 の 1 の 一 部

横 浜 市 公 告 第 773 号

市 街 地 再 開 発 組 合 の 設 立 に 係 る 事 業 計 画 の 縦 覧

中 区 日 ノ 出 町 の 一 部 を 施 行 地 区 と す る 都 市 再 開 発 法 （ 昭 和 44 年 法
律 第 38 号 ） 第 11 条 第 1 項 に 規 定 す る 市 街 地 再 開 発 組 合 の 設 立 に つ い
て の 認 可 申 請 が あ っ た の で 、 同 法 第 16 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き 、 次
の と お り そ の 事 業 計 画 を 公 衆 の 縦 覧 に 供 す る 。

な お 、 当 該 事 業 に 関 係 の あ る 土 地 又 は そ の 土 地 に 定 着 す る 物 件 に
つ い て 権 利 を 有 す る 者 は 、 こ の 事 業 計 画 に つ い て 意 見 が あ る と き は
、 縦 覧 期 間 の 満 了 の 日 の 翌 日 か ら 起 算 し て 2 週 間 を 経 過 す る 日 ま で
に 、 神 奈 川 県 知 事 に 意 見 書 を 提 出 す る こ と が で き る 。 た だ し 、 都 市
計 画 に お い て 定 め ら れ た 事 項 に つ い て は 、 こ の 限 り で な い 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

1 縦 覧 期 間

平 成 22 年 11 月 15 日 か ら 平 成 22 年 11 月 29 日 ま で
（ 土 曜 日 、 日 曜 日 及 び 祝 日 は 除 く 。 ）

2 縦 覧 場 所

中 区 港 町 1 丁 目 1 番 地

横 浜 市 都 市 整 備 局 都 心 整 備 ・ み な と み ら い 21 推 進 部 都 市 再 生 推
進 課

3 縦 覧 時 間

午 前 8 時 45 分 か ら 午 後 5 時 15 分 ま で

区 告 示

金 沢 区 告 示 第 11 号 （ 平 成 22 年 10 月 14 日 掲 示 済 ）

認 可 地 縁 団 体 の 告 示 事 項 の 変 更

地 方 自 治 法 （ 昭 和 22 年 法 律 第 67 号 ） 第 260 条 の 2 第 11 項 の 規 定 に
基 づ き 、 六 浦 ハ イ タ ウ ン 町 内 会 か ら 次 の と お り 変 更 し た 旨 の 届 出 が
あ っ た 。

平 成 22 年 10 月 14 日

横 浜 市 金 沢 区 長 橋 本 康 正

変 更 し た 事 項	変 更 前	変 更 後
主 たる 事 務 所	金 沢 区 六 浦 町 1,352 番 地 の 55	金 沢 区 六 浦 南 三 丁 目 11 番 5 号
区 域	金 沢 区 六 浦 町 1,351 番 地 、 1,352 番 地 、 1,38 4 番 地 、 1,389 番 地 、 1,395 番 地 か ら 1,398 番 地 ま で 、 1,413 番 地 、 1,448 番 地 、 1,500 番 地 、 1,882 番 地 、 1, 883 番 地 及 び 1,948 番 地 か ら 1,950 番 地 ま で	金 沢 区 六 浦 南 二 丁 目 12 番 、 28 番 、 29 番 及 び 42 番 か ら 47 番 ま で 、 六 浦 南 三 丁 目 7 番 か ら 21 番 ま で 及 び 23 番 か ら 26 番 ま で 並 び に 六 浦 南 四 丁 目 13 番 か ら 16 番 ま で 及 び 18 番

中 区 告 示 第 9 号 (平 成 22 年 11 月 5 日 掲 示 済)

地 縁 に よ る 団 体 の 認 可

地 方 自 治 法 (昭 和 22 年 法 律 第 67 号) 第 260 条 の 2 第 1 項 に 規 定 す
る 地 縁 に よ る 団 体 と し て 、 次 の と お り 認 可 し た 。

平 成 22 年 11 月 5 日

横 浜 市 中 区 長 中 上 直

1 名 称

西 竹 之 丸 自 治 会

2 規 約 に 定 め る 目 的

民 主 主 義 の 理 念 に 基 づ き 、 会 員 の 共 同 生 活 を 通 じ 、 会 員 相 互 の
親 睦 と 福 祉 を 増 進 し 、 地 域 社 会 の 向 上 発 展 を 図 る こ と 。

3 区 域

中 区 西 竹 之 丸 の 区 域

4 主 たる 事 務 所

代 表 者 の 自 宅 に 置 く 。

5 代 表 者 の 氏 名 及 び 住 所

守 屋 孝

中 区 西 竹 之 丸 58 番 地 の 4

6 裁 判 所 に よ る 代 表 者 の 職 務 執 行 停 止 の 有 無 並 び に 職 務 代 行 者 の
選 任 の 有 無

無

7 代 理 人 の 有 無

無

8 認 可 年 月 日

平 成 22 年 11 月 5 日

区 公 告

青 葉 区 公 告 第 64 号 （ 平 成 22 年 11 月 1 日 掲 示 済 ）

土 地 収 用 法 に 基 づ く 裁 決 申 請 書 等 の 縦 覧

土 地 収 用 法 （ 昭 和 26 年 法 律 第 219 号 ） 第 42 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き 神 奈 川 県 収 用 委 員 会 か ら 裁 決 申 請 書 及 び そ の 添 付 書 類 の 写 し の 送 付 を 受 け た の で 、 同 条 第 2 項 の 規 定 に 基 づ き 、 公 衆 の 縦 覧 に 供 す る た め 、 次 の と お り 公 告 す る 。

な お 、 土 地 所 有 者 及 び 関 係 人 は 、 縦 覧 期 間 内 に 、 次 の 土 地 及 び こ れ に 関 す る 権 利 に つ い て 仮 処 分 を し た 者 そ の 他 損 失 の 補 償 の 決 定 に よ っ て 権 利 を 害 さ れ る お そ れ の あ る 者 は 、 神 奈 川 県 収 用 委 員 会 の 審 理 が 終 わ る ま で に 、 同 法 第 43 条 の 規 定 に 基 づ き 、 神 奈 川 県 収 用 委 員 会 （ 神 奈 川 県 庁 内 ） に 意 見 書 を 提 出 す る こ と が で き る 。

平 成 22 年 11 月 1 日

横 浜 市 青 葉 区 長 岡 田 輝 彦

1 収 用 し 、 又 は 使 用 し よ う と す る 土 地 の 所 在 、 地 番 及 び 地 目

所 在	地 番	地 目	
		登 記 簿	現 況
青 葉 区 下 谷 本 町	34 番 の 4	雑 種 地	雑 種 地

2 縦 覧 場 所

青 葉 区 市 ケ 尾 町 31 番 地 の 4

横 浜 市 青 葉 区 役 所 総 務 部 区 政 推 進 課

3 縦 覧 期 間

平 成 22 年 11 月 1 日 か ら 平 成 22 年 11 月 15 日 ま で

青 葉 区 公 告 第 65 号 （ 平 成 22 年 11 月 1 日 掲 示 済 ）

土地収用法に基づく明渡裁決申立てに関する書類の縦覧

土地収用法（昭和26年法律第219号）第47条の4第1項の規定に基づき神奈川県収用委員会から同法第47条の3第1項の書類の写しの送付を受けたので、同法第47条の4第2項において準用する同法第42条第2項の規定に基づき、公衆の縦覧に供するため、次のとおり公告する。

なお、土地所有者及び関係人は、縦覧期間内に、次の土地及びこれに関する権利について仮処分をした者その他損失の補償の決定によって権利を害されるおそれのある者は、神奈川県収用委員会の審理が終わるまでに、同法第47条の4第2項において準用する同法第43条の規定に基づき神奈川県収用委員会（神奈川県庁内）に意見書を提出することができる。

平成22年11月1日

横 浜 市 青 葉 区 長 岡 田 輝 彦

1 土地の所在、地番及び地目

所 在	地 番	地 目	
		登 記 簿	現 況
青 葉 区 下 谷 本 町	34 番 の 4	雑 種 地	雑 種 地

2 縦覧場所

青 葉 区 市 ケ 尾 町 31 番 地 の 4

横 浜 市 青 葉 区 役 所 総 務 部 区 政 推 進 課

3 縦覧期間

平 成 22 年 11 月 1 日 か ら 平 成 22 年 11 月 15 日 ま で

緑 区 公 告 第 75 号 （ 平 成 22 年 11 月 4 日 掲 示 済 ）

自 動 車 臨 時 運 行 許 可 番 号 標 の 失 効

次 の 自 動 車 臨 時 運 行 許 可 番 号 標 は 、 失 効 し た の で 公 告 す る 。

平 成 22 年 11 月 4 日

横 浜 市 緑 区 長 津 田 祐 孝

自 動 車 臨 時 運 行 許 可 番 号 標	失 効 年 月 日
横 26 - 80 浜 横 浜	平 成 22 年 8 月 15 日

水 道 局

水 道 局 告 示 第 7 号

特 定 調 達 契 約 に 係 る 一 般 競 争 入 札 及 び 指 名 競 争 入 札 に 参
加 する 者 に 必 要 な 資 格 及 び そ の 審 査 申 請 の 手 続 (工 事 、
物 品 ・ 委 託 等 及 び 設 計 ・ 測 量 等 契 約 関 係)

横 浜 市 水 道 局 が 発 注 する 平 成 23 年 度 の 地 方 公 共 団 体 の 物 品 等 又 は
特 定 役 務 の 調 達 手 続 の 特 例 を 定 め る 政 令 (平 成 7 年 政 令 第 372 号)
の 適 用 の ある 契 約 に 係 る 一 般 競 争 入 札 及 び 指 名 競 争 入 札 に 参 加 する
者 に 必 要 な 資 格 及 び そ の 審 査 申 請 の 手 続 に つ い て は 、 特 定 調 達 契 約
に 係 る 一 般 競 争 入 札 及 び 指 名 競 争 入 札 に 参 加 する 者 に 必 要 な 資 格 及
び そ の 審 査 申 請 の 手 続 (工 事 、 物 品 ・ 委 託 等 及 び 設 計 ・ 測 量 等 契 約
関 係) (平 成 22 年 11 月 横 浜 市 告 示 第 491 号) を 準 用 する 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 水 道 事 業 管 理 者
水 道 局 長 齋 藤 義 孝

交 通 局

交 通 局 告 示 第 24 号

特 定 調 達 契 約 に 係 る 一 般 競 争 入 札 及 び 指 名 競 争 入 札 に 参
加 する 者 に 必 要 な 資 格 及 び そ の 審 査 申 請 の 手 続 (工 事 、
物 品 ・ 委 託 等 及 び 設 計 ・ 測 量 等 契 約 関 係)

横 浜 市 交 通 局 が 発 注 する 平 成 23 年 度 の 地 方 公 共 団 体 の 物 品 等 又 は
特 定 役 務 の 調 達 手 続 の 特 例 を 定 め る 政 令 (平 成 7 年 政 令 第 372 号)
の 適 用 の ある 契 約 に 係 る 一 般 競 争 入 札 及 び 指 名 競 争 入 札 に 参 加 する
者 に 必 要 な 資 格 及 び そ の 審 査 申 請 の 手 続 に つ い て は 、 特 定 調 達 契 約
に 係 る 一 般 競 争 入 札 及 び 指 名 競 争 入 札 に 参 加 する 者 に 必 要 な 資 格 及
び そ の 審 査 申 請 の 手 続 (工 事 、 物 品 ・ 委 託 等 及 び 設 計 ・ 測 量 等 契 約
関 係) (平 成 22 年 11 月 横 浜 市 告 示 第 491 号) を 準 用 する 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 交 通 事 業 管 理 者
交 通 局 長 池 田 輝 政

病 院 経 営 局

病 院 経 営 局 告 示 第 5 号

特 定 調 達 契 約 に 係 る 一 般 競 争 入 札 及 び 指 名 競 争 入 札 に 参
加 する 者 に 必 要 な 資 格 及 び そ の 審 査 申 請 の 手 続 (工 事 、
物 品 ・ 委 託 等 及 び 設 計 ・ 測 量 等 契 約 関 係)

横 浜 市 病 院 経 営 局 が 発 注 する 平 成 23 年 度 の 地 方 公 共 団 体 の 物 品 等
又 は 特 定 役 務 の 調 達 手 続 の 特 例 を 定 め る 政 令 (平 成 7 年 政 令 第 372
号) の 適 用 の ある 契 約 に 係 る 一 般 競 争 入 札 及 び 指 名 競 争 入 札 に 参 加
する 者 に 必 要 な 資 格 及 び そ の 審 査 申 請 の 手 続 に つ い て は 、 特 定 調 達
契 約 に 係 る 一 般 競 争 入 札 及 び 指 名 競 争 入 札 に 参 加 する 者 に 必 要 な 資
格 及 び そ の 審 査 申 請 の 手 続 (工 事 、 物 品 ・ 委 託 等 及 び 設 計 ・ 測 量 等
契 約 関 係) (平 成 22 年 11 月 横 浜 市 告 示 第 491 号) を 準 用 する 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 病 院 事 業 管 理 者

病 院 経 営 局 長 原 正 道

教 育 委 員 会

横 浜 市 教 育 委 員 会 告 示 第 29 号 （ 平 成 22 年 11 月 1 日 掲 示 済 ）

横 浜 市 指 定 有 形 文 化 財 の 指 定

横 浜 市 文 化 財 保 護 条 例 （ 昭 和 62 年 12 月 横 浜 市 条 例 第 53 号 ） 第 6 条
第 1 項 の 規 定 に 基 づ き 、 次 の 文 化 財 を 横 浜 市 指 定 有 形 文 化 財 に 指 定
す る 。

平 成 22 年 11 月 1 日

横 浜 市 教 育 委 員 会

委 員 長 今 田 忠 彦

名 称	員 数	所 有 者	所 在 地
彫 刻			
木 造 菩 薩 立 像	1 軀	宗 教 法 人 光 明 寺	南 区 庚 台 66 番 地
木 造 大 日 如 来 坐 像	1 軀	宗 教 法 人 龍 華 寺	金 沢 区 洲 崎 町 9 番 31 号
木 造 阿 弥 陀 如 来 及 び 両 脇 侍 像	3 軀	宗 教 法 人 宝 蔵 院	金 沢 区 柴 町 214 番 地

横 浜 市 教 育 委 員 会 公 告 第 2 号

平 成 22 年 度 実 施 横 浜 市 立 高 等 学 校 実 習 助 手 採 用 候 補 者 選
考 試 験

平 成 22 年 度 実 施 横 浜 市 立 高 等 学 校 実 習 助 手 採 用 候 補 者 選 考 試 験 を
次 の と お り 行 う 。

平 成 22 年 11 月 15 日

横 浜 市 教 育 委 員 会

教 育 長 山 田 巧

1 趣 旨

こ の 選 考 試 験 は 、 平 成 23 年 度 横 浜 市 立 高 等 学 校 実 習 助 手 採 用 候
補 者 を 決 定 す る た め に 実 施 す る も の で あ る 。

2 受 験 区 分 及 び 採 用 予 定 数

理 容 科 1 名

た だ し 、 試 験 実 施 の 結 果 、 採 用 候 補 者 が い な い 場 合 も あ る 。

3 受 験 資 格

次 の 各 号 の い ず れ に も 該 当 す る 者

- (1) 高 等 学 校 以 上 の 卒 業 資 格 が あ り 、 昭 和 26 年 4 月 2 日 以 降 に 生
ま れ た 者
- (2) 理 容 師 免 許 証 を 有 す る 者
- (3) 理 容 師 免 許 証 を 受 け た 後 、 平 成 23 年 1 月 1 日 時 点 で 、 「 法 人
格 を 有 す る 同 一 の 民 間 企 業 の 正 社 員 」 又 は 「 同 一 の 官 公 庁 等 の
正 規 職 員 」 と し て 実 務 に 従 事 し た 経 験 が 3 年 以 上 あ る 者
- (4) 地 方 公 務 員 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 261 号 ） 第 16 条 の 欠 格 事 由 に
該 当 し な い 者

4 選 考 試 験

専 門 試 験 、 論 文 試 験 、 実 技 試 験 及 び 面 接 試 験 を 行 う 。

試 験 日 は 、 平 成 23 年 1 月 16 日 (日) と す る 。

5 出 願 手 続

(1) 出 願 書 類

受 験 申 込 書 （ 所 定 用 紙 ）

(2) 受 付 期 間

平 成 22 年 11 月 16 日 (火) か ら 平 成 22 年 12 月 15 日 (水) ま で

郵 送 に よ る 。 平 成 22 年 12 月 15 日 の 消 印 の あ る も の ま で 有 効 と
す る 。

6 試 験 結 果 の 通 知

試 験 の 結 果 は 、 平 成 23 年 2 月 上 旬 以 降 本 人 あ て 通 知 す る 。

監 査 委 員

横 浜 市 監 査 委 員 公 表 第 9 号 (平 成 22 年 11 月 4 日 掲 示 済)

住 民 監 査 請 求 に 係 る 監 査 結 果 の 公 表 (平 成 22 年 9 月 7 日
受 付 第 114 号)

地 方 自 治 法 (昭 和 22 年 法 律 第 67 号) 第 242 条 第 4 項 の 規 定 に よ り
、 住 民 監 査 請 求 に 係 る 監 査 を 行 っ た の で 、 そ の 結 果 を 別 冊 の と お り
公 表 す る 。

平 成 22 年 11 月 4 日

横 浜 市 監 査 委 員	川	内	克	忠
同	山	口	俊	明
同	尾	立	孝	司
同	川	辺	芳	男
同	和	田	卓	生

市会

平成 2 2 年第 3 回市会定例会会議事項（第 1 日）

- 1 開会日時 9 月 3 日 午前 1 0 時 0 1 分
- 2 出席議員 9 1 人
- 3 会議のてん末 次のとおり

会期の決定

9 月 3 日から 1 0 月 2 9 日までの 5 7 日間と決定

- | | |
|-----------|---|
| 市報第 8 号 | 市営住宅明渡等請求事件に係る訴えの提起、市営住宅使用料支払等即決和解申立事件に係る和解及び市営住宅使用料支払等調停申立事件に係る調停についての専決処分報告 |
| 市報第 9 号 | 自動車事故等についての損害賠償額の決定の専決処分報告 |
| 市報第 1 1 号 | 平成 2 1 年度横浜市繰越明許費繰越計算書報告 |
| 市報第 1 2 号 | 平成 2 1 年度横浜市事故繰越し繰越計算書報告 |
| 市報第 1 3 号 | 平成 2 1 年度横浜市公営企業会計予算の繰越額使用計画の報告 |

以上 5 件報告

- | | |
|------------|---------------------------------------|
| 市報第 1 0 号 | 保育所運営費等の精算戻入金等請求事件に係る訴えの提起についての専決処分報告 |
| 市第 3 9 号議案 | 横浜市手数料条例の一部改正 |
| 市第 4 0 号議案 | 横浜市地域ケアプラザ条例の一部改正 |
| 市第 4 1 号議案 | 横浜市火災予防条例の一部改正 |
| 市第 4 2 号議案 | 横浜市立学校条例の一部改正 |
| 市第 4 3 号議案 | 師岡第 407 号線等市道路線の認定及び廃止 |
| 市第 4 4 号議案 | 鶴見駅東口地区第一種市街地再開発事業区域内公益施設用建物の取得 |
| 市第 4 5 号議案 | 高規格救急車の取得 |
| 市第 4 6 号議案 | 東山田中学校の学校用建物の取得 |
| 市第 4 7 号議案 | 旭区若葉台四丁目所在市有建物の処分 |
| 市第 4 8 号議案 | スポーツ施設の指定管理者の指定 |
| 市第 4 9 号議案 | 地域ケアプラザの指定管理者の指定 |
| 市第 5 0 号議案 | 福祉保健活動拠点の指定管理者の指定 |
| 市第 5 1 号議案 | 障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の指定管理者の指定 |

市第 5 2 号議案	知的障害者生活介護型施設の指定管理者の指定
市第 5 3 号議案	精神障害者生活支援センターの指定管理者の指定
市第 5 4 号議案	墓地の指定管理者の指定
市第 5 5 号議案	公園の指定管理者の指定
市第 5 6 号議案	神奈川県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についての協議
市第 5 7 号議案	戸塚駅西口第 1 地区市街地再開発事業公共施設整備工事 （その 1 0）請負契約の締結
市第 5 8 号議案	東海道本線岩間川橋りょう及び金沢橋改築工事委託契約の変更
市第 5 9 号議案	平成 2 2 年度横浜市一般会計補正予算（第 2 号）
市第 6 0 号議案	平成 2 2 年度横浜市中心部と畜場費会計補正予算（第 1 号）
以上 2 3 件関係常任委員会に付託	

4 散会時刻 午後 0 時 2 4 分

平成 2 2 年第 3 回市会定例会会議事項（第 2 日）

- 1 開議日時 9 月 8 日 午前 1 0 時 0 2 分
- 2 出席議員 8 8 人
- 3 会議のてん末 次のとおり

一般質問

酒井誠君、飯田助尚君、斉藤伸一君、井上さくら君、河治民夫君、
田中紳一君、坂井太君、川辺芳男君、藤田みちる君、大山正治君、
片桐紀子君

- 4 散会時刻 午後 5 時 2 5 分

平成 2 2 年第 3 回市会定例会会議事項（第 3 日）

- 1 開議日時 9 月 1 6 日 午後 2 時 0 2 分
- 2 出席議員 9 0 人
- 3 会議のてん末 次のとおり

市報第 1 0 号 保育所運営費等の精算戻入金等請求事件に係る訴えの提起
についての専決処分報告

以上（付託分）委員会報告どおり承認

市第 5 6 号議案 神奈川県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
の協議

市第 5 号議案 区の設置並びに区の事務所の位置、名称及び所管区域を定
める条例の一部改正

市第 1 7 号議案 保土ヶ谷区における住居表示の実施区域及び方法

市第 1 8 号議案 保土ヶ谷区における町区域の設定及びこれに係る字区域の
廃止

市第 3 9 号議案 横浜市手数料条例の一部改正

市第 4 0 号議案 横浜市地域ケアプラザ条例の一部改正

市第 4 1 号議案 横浜市火災予防条例の一部改正

市第 4 2 号議案 横浜市立学校条例の一部改正

市第 4 3 号議案 師岡第 407 号線等市道路線の認定及び廃止

市第 4 4 号議案 鶴見駅東口地区第一種市街地再開発事業区域内公益施設用
建物の取得

市第 4 5 号議案 高規格救急車の取得

市第 4 6 号議案 東山田中学校の学校用建物の取得

市第 4 7 号議案 旭区若葉台四丁目所在市有建物の処分

市第 4 8 号議案 スポーツ施設の指定管理者の指定

市第 4 9 号議案 地域ケアプラザの指定管理者の指定

市第 5 0 号議案 福祉保健活動拠点の指定管理者の指定

市第 5 1 号議案 障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の指定管理者の指定

市第 5 2 号議案 知的障害者生活介護型施設の指定管理者の指定

市第 5 3 号議案 精神障害者生活支援センターの指定管理者の指定

市第 5 4 号議案 墓地の指定管理者の指定

市第 5 5 号議案 公園の指定管理者の指定

市第 5 7 号議案 戸塚駅西口第 1 地区市街地再開発事業公共施設整備工事
（その 1 0）請負契約の締結

市第 5 8 号議案 東海道本線岩間川橋りょう及び金沢橋改築工事委託契約の変更

市第 5 9 号議案 平成 2 2 年度横浜市一般会計補正予算（第 2 号）

市第 6 0 号議案 平成 2 2 年度横浜市中心と畜場費会計補正予算（第 1 号）

以上 2 5 件（付託分）委員会報告どおり原案可決

請願第 1 1 号 身体移動が困難な方の選挙投票に対する支援について

請願第 1 4 号 公有財産の鑑定評価書等の公開について

請願第 1 0 号 横浜みどり税の廃止について

請願第 1 5 号 横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例の廃止等について

請願第 1 6 号 補助金行政のあり方の見直しについて

請願第 1 2 号 横浜市中心卸売市場南部市場の敷地の貸し付け契約の是正について

請願第 2 0 号 公有財産の不正貸し出しに係る損害賠償請求について

請願第 2 3 号 国民健康保険料の引き下げ等について

請願第 2 4 号 保育所の緊急増設について

請願第 9 号 資源循環局が収集した資源の適正管理及び職員の勤務状況の改善について

請願第 2 5 号 保育制度改革に関する意見書の提出方について

以上 1 1 件（付託分）委員会報告どおり不採択

請願第 1 8 号 UR 賃貸住宅の公共住宅としての継続等を求める意見書の提出方について

以上（付託分）委員会報告どおり採択

議第 6 号議案 都市再生機構（UR）賃貸住宅居住者の居住の安定を求める意見書の提出

議第 7 号議案 栄養教諭の配置促進に関する意見書の提出

以上 2 件委員会付託を省略、即決にて原案可決

決算市第 1 号 平成 2 1 年度横浜市一般会計歳入歳出決算

決算市第 2 号 平成 2 1 年度横浜市国民健康保険事業費会計歳入歳出決算

決算市第 3 号 平成 2 1 年度横浜市老人保健医療事業費会計歳入歳出決算

決算市第 4 号 平成 2 1 年度横浜市介護保険事業費会計歳入歳出決算

決算市第 5 号 平成 2 1 年度横浜市後期高齢者医療事業費会計歳入歳出決算

決算市第 6 号 平成 2 1 年度横浜市港湾整備事業費会計歳入歳出決算

決算市第 7 号	平成 2 1 年度横浜市中心卸売市場費会計歳入歳出決算
決算市第 8 号	平成 2 1 年度横浜市中心と畜場費会計歳入歳出決算
決算市第 9 号	平成 2 1 年度横浜市中心母子寡婦福祉資金会計歳入歳出決算
決算市第 1 0 号	平成 2 1 年度横浜市中心交通災害共済事業費会計歳入歳出決算
決算市第 1 1 号	平成 2 1 年度横浜市中心勤労者福祉共済事業費会計歳入歳出決算
決算市第 1 2 号	平成 2 1 年度横浜市中心公害被害者救済事業費会計歳入歳出決算
決算市第 1 3 号	平成 2 1 年度横浜市中心市街地開発事業費会計歳入歳出決算
決算市第 1 4 号	平成 2 1 年度横浜市中心自動車駐車場事業費会計歳入歳出決算
決算市第 1 5 号	平成 2 1 年度横浜市中心新墓園事業費会計歳入歳出決算
決算市第 1 6 号	平成 2 1 年度横浜市中心風力発電事業費会計歳入歳出決算
決算市第 1 7 号	平成 2 1 年度横浜市中心みどり保全創造事業費会計歳入歳出決算
決算市第 1 8 号	平成 2 1 年度横浜市中心公共事業用地費会計歳入歳出決算
決算市第 1 9 号	平成 2 1 年度横浜市中心市債金会計歳入歳出決算
決算市第 2 0 号	平成 2 1 年度横浜市中心下水道事業決算報告書その他財務諸表
決算市第 2 1 号	平成 2 1 年度横浜市中心埋立事業決算報告書その他財務諸表
決算水第 1 号	平成 2 1 年度横浜市中心水道事業決算報告書その他財務諸表
決算水第 2 号	平成 2 1 年度横浜市中心工業用水道事業決算報告書その他財務諸表
決算交第 1 号	平成 2 1 年度横浜市中心自動車事業決算報告書その他財務諸表
決算交第 2 号	平成 2 1 年度横浜市中心高速鉄道事業決算報告書その他財務諸表
決算病第 1 号	平成 2 1 年度横浜市中心病院事業決算報告書その他財務諸表
以上 2 6 件それぞれ 4 6 人から成る決算第一及び決算第二特別委員会を設置し、付託	

市報第 1 4 号 平成 2 1 年度主要事業の予算執行実績報告
以上報告

決算第一及び決算第二特別委員会委員の選任
以上議長指名により選任（氏名 別紙 1）

決算第一及び決算第二特別委員会委員長並びに同副委員長各 2 人の選挙
以上議長指名により選挙
当選人 次のとおり
決算第一特別委員会

委 員 長 藤 代 耕 一 君

副委員長 坂 井 太 君

同 松 本 敏 君

決算第二特別委員会

委 員 長 谷田部 孝 一 君

副委員長 斉 藤 達 也 君

同 牧 嶋 秀 昭 君

4 散会時刻 午後 2 時 4 2 分

平成 2 2 年第 3 回市会定例会会議事項（第 4 日）

- 1 開議日時 9 月 2 8 日 午前 1 0 時 0 2 分
- 2 出席議員 8 8 人
- 3 会議のてん末 次のとおり

市第 6 1 号議案 横浜市手数料条例の一部改正
市第 6 2 号議案 平成 2 2 年度横浜市一般会計補正予算（第 3 号）
水第 1 号議案 損害賠償請求事件に係る控訴の提起
以上 3 件関係常任委員会に付託

市第 6 1 号議案 横浜市手数料条例の一部改正
水第 1 号議案 損害賠償請求事件に係る控訴の提起
市第 6 2 号議案 平成 2 2 年度横浜市一般会計補正予算（第 3 号）
以上 3 件（付託分）委員会報告どおり原案可決

議第 8 号議案 尖閣諸島海域における中国漁船領海侵犯に関する意見書の
提出
議第 9 号議案 尖閣諸島海域における中国漁船領海侵犯に関する抗議決議
以上 2 件委員会付託を省略、即決にて原案可決

- 4 散会時刻 午後 2 時 5 5 分

平成 2 2 年第 3 回市会定例会会議事項（第 5 日）

1 開議日時 1 0 月 2 9 日 午前 1 0 時 0 2 分

2 出席議員 9 0 人

3 会議のてん末 次のとおり

決算市第 1 号	平成 2 1 年度横浜市一般会計歳入歳出決算
決算市第 6 号	平成 2 1 年度横浜市港湾整備事業費会計歳入歳出決算
決算市第 1 7 号	平成 2 1 年度横浜市みどり保全創造事業費会計歳入歳出決算
決算市第 1 2 号	平成 2 1 年度横浜市公害被害者救済事業費会計歳入歳出決算
決算市第 1 3 号	平成 2 1 年度横浜州市街地開発事業費会計歳入歳出決算
決算市第 1 4 号	平成 2 1 年度横浜市自動車駐車場事業費会計歳入歳出決算
決算市第 1 8 号	平成 2 1 年度横浜市公共事業用地費会計歳入歳出決算
決算市第 2 1 号	平成 2 1 年度横浜市埋立事業決算報告書その他財務諸表
決算水第 1 号	平成 2 1 年度横浜市水道事業決算報告書その他財務諸表
決算交第 1 号	平成 2 1 年度横浜市自動車事業決算報告書その他財務諸表
決算交第 2 号	平成 2 1 年度横浜市高速鉄道事業決算報告書その他財務諸表
決算病第 1 号	平成 2 1 年度横浜市病院事業決算報告書その他財務諸表
決算市第 7 号	平成 2 1 年度横浜市中央卸売市場費会計歳入歳出決算
決算市第 2 号	平成 2 1 年度横浜市国民健康保険事業費会計歳入歳出決算
決算市第 4 号	平成 2 1 年度横浜市介護保険事業費会計歳入歳出決算
決算市第 8 号	平成 2 1 年度横浜市中心と畜場費会計歳入歳出決算
決算市第 2 0 号	平成 2 1 年度横浜市下水道事業決算報告書その他財務諸表
決算市第 3 号	平成 2 1 年度横浜市老人保健医療事業費会計歳入歳出決算
決算市第 5 号	平成 2 1 年度横浜市後期高齢者医療事業費会計歳入歳出決算
決算市第 9 号	平成 2 1 年度横浜市母子寡婦福祉資金会計歳入歳出決算
決算市第 1 0 号	平成 2 1 年度横浜市交通災害共済事業費会計歳入歳出決算
決算市第 1 1 号	平成 2 1 年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計歳入歳出決算
決算市第 1 5 号	平成 2 1 年度横浜市新墓園事業費会計歳入歳出決算
決算市第 1 6 号	平成 2 1 年度横浜市風力発電事業費会計歳入歳出決算
決算市第 1 9 号	平成 2 1 年度横浜州市債金会計歳入歳出決算
決算水第 2 号	平成 2 1 年度横浜市工業用水道事業決算報告書その他財務

諸表

以上平成 2 1 年度横浜市各会計決算 2 6 件（付託分）委員会報告どおり認定

横浜市港北区、緑区、青葉区及び都筑区選挙管理委員会委員並びに同補充員各 4 人の選挙

以上指名推選により選挙（当選人氏名 別紙 2）

閉会中継続審査

議員提出議案 1 件及び請願 1 0 件並びに委員会所管事務 1 8 件の計 2 9 件は、いずれも閉会中継続審査とした。

4 閉会時刻 午前 1 0 時 3 8 分

決 算 第 一 ・ 決 算 第 二 特 別 委 員 会 委 員

(別 紙 1)

	第 一 特 別 委 員 会 委 員		第 二 特 別 委 員 会 委 員	
自 民	伊 波 洋之助 大久保 純 男 佐 藤 祐 文 坂 井 太 酒 井 誠 清 水 富 雄 瀬之間 康 浩	関 勝 則 田野井 一 雄 福 田 進 藤 代 耕 一 古 川 直 季 横 山 正 人 渡 邊 忠 則	川 口 正 寿 黒 川 勝 佐 藤 茂 斉 藤 達 也 渋谷 健 嶋 村 勝 夫 鈴 木 太 郎	田 中 忠 昭 畑 野 鎮 雄 松 本 研 丸 山 峰 生 山 下 正 人 山 田 一 海 吉 原 訓
民 主	飯 田 助 尚 川 辺 芳 男 土志田 三津夫 中 尾 智 一 中 山 大 輔 麓 理 恵	松 本 敏 松 本 秀 一 森 敏 明 森 裕 之 谷 地 伸 次	五十嵐 節 馬 石 渡 由紀夫 市 野 太 郎 井 上 大 右 荻 原 隆 宏 川 口 珠 江	小 粥 康 弘 高 梨 晃 嘉 花 上 喜代志 星 野 國 和 谷田部 孝 一
公 明	石 井 睦 美 大 滝 正 雄 加 納 重 雄 源 波 正 保	榊 原 泰 子 高 橋 正 治 手 塚 静 江 和 田 卓 生	加 藤 広 人 木 村 久 義 斉 藤 伸 一 斎 藤 真 二	仁 田 昌 寿 福 島 直 子 牧 嶋 秀 昭 望 月 康 弘
無 ク	井 上 さくら 太 田 正 孝	若 林 智 子	伊 藤 大 貴 大 桑 正 貴	串 田 久 子
共 産	白 井 正 子 関 美恵子	中 島 文 雄	大 貫 憲 夫 河 治 民 夫	
ヨ コ	小 幡 正 雄 山 田 桂一郎		飯 沢 清 人 工 藤 裕一郎	田 中 紳 一
ネ 横	宇都宮 充 子 杉 山 典 子		荻 野 慶 子 藤 田 みちる	
民 ク	内 田 重 雄 大 山 正 治		菅 野 義 矩 今 野 典 人	
無	横 溝 富 和		片 桐 紀 子	

横浜市港北区、緑区、青葉区及び都筑区
選挙管理委員会委員及び同補充員名簿

(別紙 2)

港北区選挙管理委員会委員

中 山 利 光	昭和 1 1 年 1 0 月 2 0 日生
横浜市港北区新羽町 2 3 1 7 番地	自由民主党

佐 藤 ますみ	昭和 1 6 年 9 月 2 8 日生
港北区仲手原二丁目 4 番 3 8 号	民 主 党

長 岡 道之助	昭和 1 7 年 2 月 2 5 日生
港北区大倉山七丁目 2 3 番 2 9 号	公 明 党

鈴 木 信 男	昭和 5 年 8 月 4 日生
港北区樽町一丁目 2 4 番 4 0 号	無 所 属

同補充員

第 1 番 臼 井 義 常	昭和 4 年 1 2 月 1 0 日生
港北区篠原町 2 5 9 8 番地	自由民主党

第 2 番 黒 崎 康 成	昭和 2 5 年 2 月 1 日生
港北区新吉田町 3 2 5 6 番地	民 主 党

第 3 番 川野辺 徹	昭和 2 2 年 1 0 月 2 2 日生
港北区篠原北二丁目 1 1 番 1 2 - 3 0 1 号	公 明 党

第 4 番 田 邊 和 男	昭和 8 年 8 月 2 0 日生
港北区下田町二丁目 1 1 番 1 7 号	無 所 属

緑区選挙管理委員会委員

河 合 正 紹	昭和 1 8 年 3 月 1 2 日生
緑区長津田七丁目 1 6 番 3 号	自由民主党

小 薬 征 男	昭和 2 0 年 4 月 1 2 日生
緑区鴨居六丁目 1 5 番 2 1 号	民 主 党

伊 藤 洋 司	昭和 1 8 年 1 0 月 2 日生
緑区中山町 8 9 6 番地 1	公 明 党

會 澤 賢 治	昭和 1 3 年 4 月 1 日生
緑区西八朔町 5 6 番地 3	無 所 属

同補充員

第 1 番	林 智 興	昭和 5 1 年 3 月 2 4 日生
	緑区十日市場町 8 7 5 番地 4	自由民主党
	サンハイツ 2 0 2 号	

第 2 番	繪 村 進	昭和 2 9 年 5 月 2 8 日生
	緑区三保町 2 2 0 番地	民 主 党

第 3 番	松 岡 俊 介	昭和 1 7 年 4 月 2 4 日生
	緑区霧が丘一丁目 2 2 番地 1	公 明 党

第 4 番	寺 坂 祐 次	昭和 1 7 年 5 月 3 0 日生
	緑区霧が丘六丁目 1 番地 1	無 所 属
	霧が丘グリーンタウン 8 棟 1 0 3 号	

青葉区選挙管理委員会委員

兼 平 謙一郎	大正 1 5 年 1 0 月 2 8 日生
青葉区美しが丘二丁目 7 番地 2 0	自由民主党

宮 武 千恵子	昭和 2 0 年 8 月 9 日生
青葉区すすき野二丁目 5 番地	民 主 党
すすき野第二団地 5 棟 2 0 1 号	

福 永 信 雅	昭和 1 5 年 9 月 2 3 日生
青葉区桂台一丁目 1 1 番地 1 4	公 明 党

中 鋪 佳 徳	昭和 4 1 年 5 月 1 6 日生
青葉区すすき野一丁目 3 番地 4 1	無 所 属

同補充員

第 1 番 平 井 祐 子	昭和 3 5 年 5 月 2 3 日生
青葉区新石川四丁目 1 3 番地 2 6	自由民主党

第 2 番 新 樂 智 夫	昭和 3 0 年 5 月 1 8 日生
青葉区大場町 8 4 6 番地 5	民 主 党

第 3 番 小 倉 猛	昭和 2 3 年 1 2 月 2 1 日生
青葉区あかね台二丁目 2 6 番地 4 4	公 明 党

第 4 番 杉 山 隆 悦	昭和 3 6 年 1 0 月 1 4 日生
青葉区つつじが丘 2 8 番地 1 7 2	無 所 属

都筑区選挙管理委員会委員

栗 原 毅	昭和 3 年 1 月 2 4 日生
都筑区南山田町 4 3 3 0 番地	自由民主党

松 村 功	昭和 1 4 年 4 月 1 9 日生
都筑区茅ヶ崎東二丁目 1 6 番 5 号	民 主 党

佐 藤 忠 昭	昭和 1 8 年 7 月 2 2 日生
都筑区すみれが丘 4 番地 8	公 明 党
サンハイムすみれが丘 B - 1	

座 間 義 勇	昭和 1 4 年 5 月 2 2 日生
都筑区川和町 2 3 7 2 番地	無 所 属

同補充員

第 1 番 深 川 政 夫	昭和 1 1 年 8 月 3 0 日生
都筑区牛久保東一丁目 1 3 番 1 0 号	自由民主党

第 2 番 中 嶋 清	昭和 1 2 年 8 月 6 日生
都筑区川和町 9 6 0 番地	民 主 党

第 3 番 上 田 敬 三	昭和 2 3 年 7 月 2 9 日生
都筑区池辺町 3 6 3 2 番地	公 明 党
池辺町スカイハイツ 4 0 8 号室	

第 4 番 長谷川 功	昭和 1 4 年 1 2 月 5 日生
都筑区東方町 6 4 3 番地	無 所 属